

| アンケート報告書 |

## 事業のデジタル化に関する実態調査

一般社団法人山田経済・経営研究所  
税理士法人山田&パートナーズ  
山田コンサルティンググループ株式会社

ご挨拶

---

皆様には平素から多大なるご鞭撻をいただいております、心から感謝申し上げます。

税理士法人山田&パートナーズ、山田コンサルティンググループ株式会社及び山田経済・経営研究所では、経営者の皆様に有用な情報を提供したいという趣旨から、各企業様の抱えておられる経営課題についてのアンケートを実施させていただいております、今回は、経営情報のデータ化・システム化、そして、今般の電子帳簿保存法改正への対応等について、各社様の現状及び展望等をお聞かせいただきました。おかげをもちまして、業種、企業規模等を通じて合計 627 社もの多くの皆様からご回答を頂戴することができました。ここにあらためて厚く御礼申し上げます。

各般の経営情報をデータ化し、システムによって処理・分析して経営に役立てるということは、コロナ禍によって更に加速していますが、それ以前から、いわば不可逆的な時代の流れとなっており、その意味では、今や、やるかやらないかではなく、いつ何をやるかという課題とも言えます。今回ご回答を頂戴した皆様も、その殆どが何らかの対応が必要であるとお考えであった一方で、皆様のお声の中には、「必要性は分かるが、それを実行していく人材の確保が難しい」、「当局からの要請等も変化が激しい分野なので、かなりのコストをかけてどこまでやればいいのかよく分からない」、「専門家にも相談したいが、どこに相談すればいいのか悩ましい」といったようなお悩みも多く見られたところです。

ご回答の内容については、アンケートご依頼の際にも申しましたように、個人情報の取扱いには重々の留意をした上で集計・分析を行い、全体的な状況や業種・規模等に即した整理もできる限り分かりやすく行ったところです。今後の皆様の種々のご検討に当たっての参考、一助にいただければ誠に幸いに存じます。

我々といたしましても、このアンケート結果をしっかりと踏まえさせていただき、今後とも、皆様の更なるご発展のために最大限のお力添えをしてまいりたいと考えております。より一層のご鞭撻を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

令和四年六月

山田経済・経営研究所理事長

永長正士

税理士法人山田&パートナーズ統括代表社員

三宅茂久

山田コンサルティンググループ株式会社代表取締役社長 増田慶作

# 目次

---

ご挨拶	2
目次	3
アンケート調査の概要	4
回答法人の基本属性	5
アンケート調査結果	
I. 事業のデジタル化	6
1. デジタル化の進展とビジネスモデル	7
2. デジタル化の実態	9
3. デジタル化の取り組み	12
4. 現行システムの実態	15
5. 総括	18
II. ペーパーレス化と電帳法対応	19
1. ペーパーレス化への取り組み状況	20
2. 電子請求書・EDI取引	25
3. 電子帳簿保存法の改正	29
4. デジタル化についての自由回答	37
5. 総括	38
参考. DX 認定制度	40
資料 1 質問票	
資料 2 回答結果集計	

# アンケート調査の概要

---

1. 調査の目的	経営情報のデータ化・システム化、そして、今般の電子帳簿保存法改正への対応等について、現状及び展望等を聞き取り、その実態を整理・分析することにより経営者に対して有用な情報提供を行うために、本調査を実施した。
2. 調査の時期	令和3年12月6日～令和4年1月31日
3. 調査対象	法人事業者
4. 調査票配布数	944件
5. 回答数	627件（回答率66.4%）
6. 調査票配布方法	電子メール送信、調査票の送付、対面での手渡し
7. 回答方法	Web画面での回答

# 回答法人の基本属性

<p>Q1</p> <p>業種</p>	<p>建設業 8.1%</p> <p>製造業 30.5%</p> <p>サービス業 16.3%</p> <p>卸売業 14.7%</p> <p>小売・飲食業 10.7%</p> <p>不動産業 5.4%</p> <p>金融・保険業 0.3%</p> <p>運輸・通信業 3.0%</p> <p>電気ガス水道業 0.5%</p> <p>その他 9.9%</p>	<p>Q4</p> <p>利益額</p> <p>赤字 21.5%</p> <p>0円～1千万円未満 7.7%</p> <p>1千万円～3千万円未満 8.1%</p> <p>3千万円～1億円未満 14.8%</p> <p>1億円～5億円未満 24.9%</p> <p>5億円～10億円未満 7.3%</p> <p>10億円～30億円未満 9.7%</p> <p>30億円～50億円未満 3.8%</p> <p>50億円以上 3.8%</p>
<p>Q2</p> <p>正規社員数（役員含む）</p>	<p>10人以下 6.7%</p> <p>11～50人 23.9%</p> <p>51～100人 18.5%</p> <p>101～300人 27.9%</p> <p>301～500人 7.7%</p> <p>501～1000人 8.0%</p> <p>1001～3000人 4.6%</p> <p>3001人以上 2.7%</p>	<p>Q5</p> <p>コロナ前の業績との比較</p> <p>大幅に悪くなった 23.3%</p> <p>多少悪くなった 29.5%</p> <p>変わらない 23.1%</p> <p>多少上向いた 17.5%</p> <p>大幅に良くなった 6.5%</p>
<p>Q3</p> <p>売上高</p>	<p>100億円以上 23.3%</p> <p>50億円～100億円未満 15.3%</p> <p>30億円～50億円未満 13.1%</p> <p>10億円～30億円未満 23.1%</p> <p>5億円～10億円未満 10.2%</p> <p>1億円～5億円未満 10.2%</p> <p>3千万円～1億円未満 2.6%</p> <p>3千万円未満 2.2%</p>	

# アンケート調査結果

## I 事業のデジタル化

---

様々な産業分野において、デジタル化による従来のビジネスモデルの変化、あるいは、新たなビジネスモデルが創出されようとしています。一般に「デジタル化」には、デジタルツールを導入するような部分的なものから、プロセス全体をデジタル化していく取り組み、あるいは、その結果としてビジネスや社会全体、生活全体を大きく変化させていく影響といった場合にも使われます。そのため、個々の企業でデジタル化の影響度・緊急性は異なるかもしれません。それでも、このような大きな社会の変化について、企業は競争力維持・強化、そして生き残りのためにも、その動きを把握しておくことは重要でしょう。

本パートでは、各企業様のデジタル化の取り組みについて、また自社を取り囲む業界の動き及びその影響についてお伺いしています。これによって、現在のデジタル化の状況及び今後の課題を明らかに、将来何らかに対応が必要であるデジタル化のためのヒント・指針として調査結果をご利用いただければと思います。

## 1. デジタル化の進展とビジネスモデル（Q6～Q7）

### ポイント

- ・ 自社のデジタル化の方針とビジネスモデルについて、約半分（48.2%）の企業は、現状のビジネスモデルは継続しつつ新しいビジネスモデルを開拓する必要があると考えています。少数ではあるものの、ビジネスモデルを抜本的に変革する必要があると考える企業や、新しいビジネスを創造する必要があると回答する企業も見られました。一方で、デジタル化が進んでも自社のビジネスモデルは変わらないと回答する企業も44%と多くありました。
- ・ しかし、デジタル化の進展の動きが自社に与える影響については、全体の7割強の企業が「理解している」と回答しています。
- ・ デジタル化によるビジネスモデルへの直接的な変化はまだ限定的かもしれませんが、少なくともその影響について多くの企業が認識しているといえるでしょう。

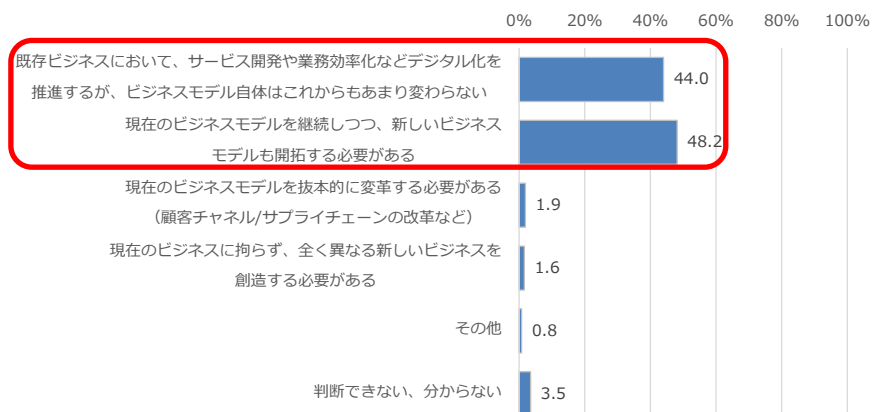
### ① 今後のデジタル化の方針と既存ビジネスモデルへの影響（Q6）

今後のデジタル化の方針と既存のビジネスモデルへの影響について、約半分（48.2%）の企業は、現状のビジネスモデルは継続しつつ新しいビジネスモデルを開拓する必要があると考え、少数ではあるが、ビジネスモデルの抜本的な変革・新しいビジネスの創造を必要と回答する企業も見られた。一方で、デジタル化が進んでも自社のビジネスモデルは変わらないと回答する企業も44%と多かった（図I-1）。

業種別に見ると『建設業』『小売業・飲食業』『不動産業』では、「現状のビジネスモデルは変わらないが新しいビジネスモデルの開拓の必要はある」と回答した企業は50%を超えている（図I-2）。

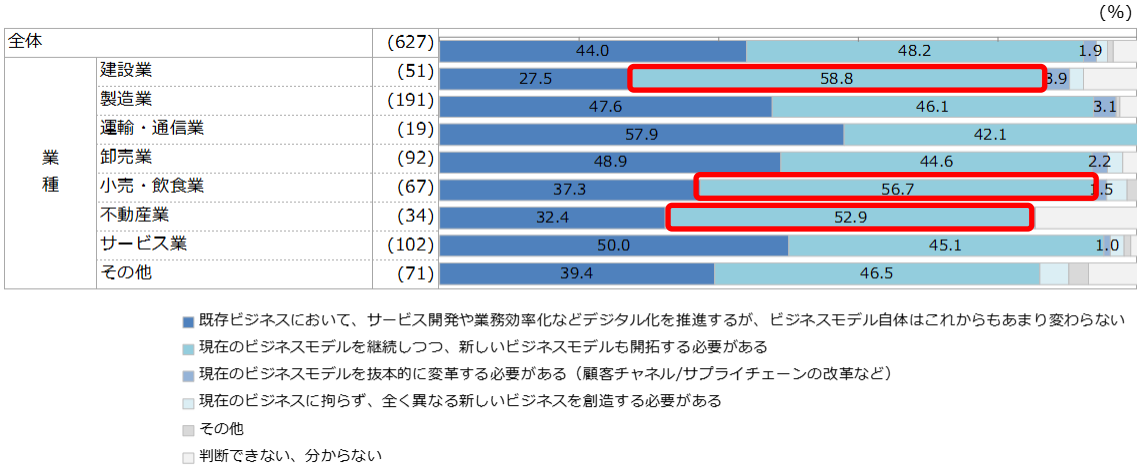
#### 【図I-1】 今後のデジタル化の方針と既存ビジネスモデルへの影響（Q6 関連）

Q6 デジタル庁の創設などデジタル化の進展が予想されますが、こうした動きが既存のビジネスモデルに影響を与えることを踏まえ、今後の貴法人におけるデジタル化の方針として最もあてはまる内容をお答えください。



【図 I - 2】 今後のデジタル化の方針とビジネスモデルについて（Q6 関連）—業種別—

Q6 デジタル庁の創設などデジタル化の進展が予想されますが、こうした動きが既存のビジネスモデルに影響を与えることを踏まえ、今後の貴法人におけるデジタル化の方針として最もあてはまる内容をお答えください。

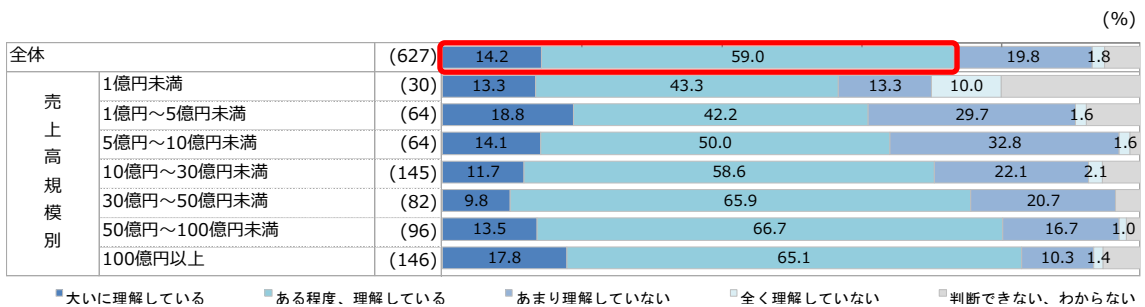


② デジタル化の進展が自社へ与える影響の理解度（Q7）

デジタル化の進展が自社へ与える影響について、「大いに理解している」「ある程度理解している」を合わせると70%強の会社の会社が理解している結果となった。会社規模（売上高）が大きくなると、この割合は大きくなる傾向がある。

【図 I - 3】 デジタル化の進展が自社へ与える影響の理解度（Q7 関連）—売上高規模別—

Q7 貴法人の経営・事業部門は、『デジタル化の進展が自社へ与える影響』を理解していますか。





## 2. デジタル化の実態 (Q8~Q11)

### ポイント

- ・ デジタル化の進展による自社へ与える影響を理解している企業ほど、経営戦略の一環としてデジタル化を捉え、これに取り組んでいるという傾向が見られました。また、デジタル化の責任者は「社長、代表取締役、理事長等」の経営トップが務めるなど、ここでもデジタル化の推進は重要な経営課題と認識されていると考えられます。
- ・ 経営にかかわるデータについては、半数以上の企業で「まだデジタル化されていないデータがある」「現在デジタル化に向けて取り組み中」という状況でした。しかし、部分的にでもデジタルデータを分析し経営判断に活用している企業は7割を超えています。

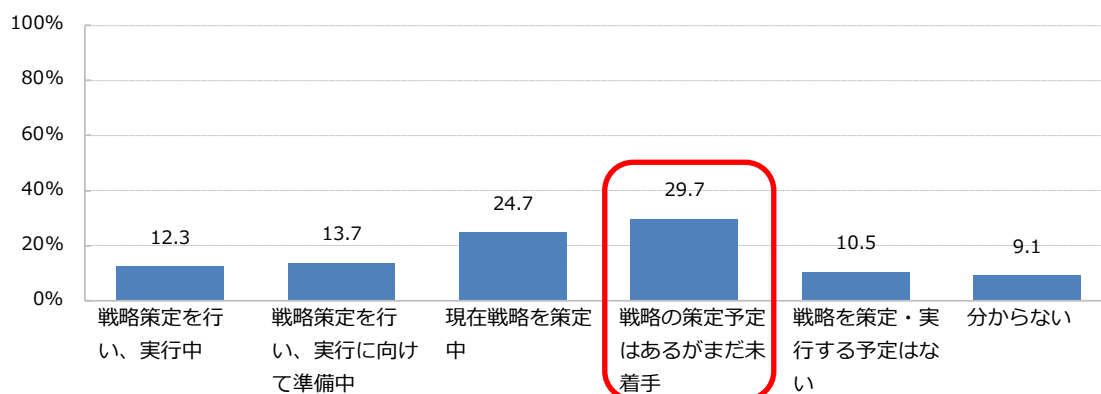
### ① デジタル化に向けた戦略策定・取組状況 (Q8)

「デジタル化に向けた戦略の策定予定はあるがまだ未着手」が全体の3割と最も多い(図I-4)。しかし、Q7でデジタル化の進展が自社へ与える影響について「大いに理解している」という企業ではそのうち9割がデジタル化に向けた戦略に取り組んでいると回答している(「策定を行い実行中」「実行に向けて準備中」「策定中」の合計88.8%) (図I-5)。

なお、コロナ前よりも業績が良い企業ほど戦略実行中または実行準備中の割合が高まる傾向がみられる(図I-6)。

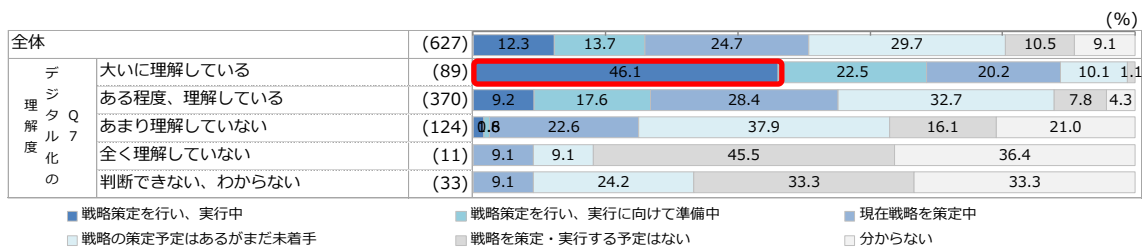
#### 【図I-4】 デジタル化の戦略策定・取組状況 (Q8 関連)

Q8 デジタルビジネスやデジタル化の進展への対応に向けた戦略策定・取組状況をお答えください。



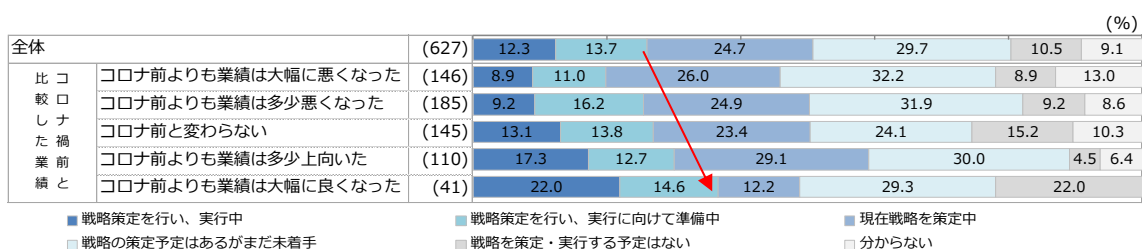
【図 I - 5】 デジタル化の戦略策定・取組状況（Q8 関連）—Q7 デジタル化の理解度別—

Q8 デジタルビジネスやデジタル化の進展への対応に向けた戦略策定・取組状況をお答えください。



【図 I - 6】 デジタル化の戦略策定・取組状況（Q8 関連）—コロナ禍前の業績比較別—

Q8 デジタルビジネスやデジタル化の進展への対応に向けた戦略策定・取組状況をお答えください。



② 経営に関わるデータのデジタル化・整理状況（Q9）

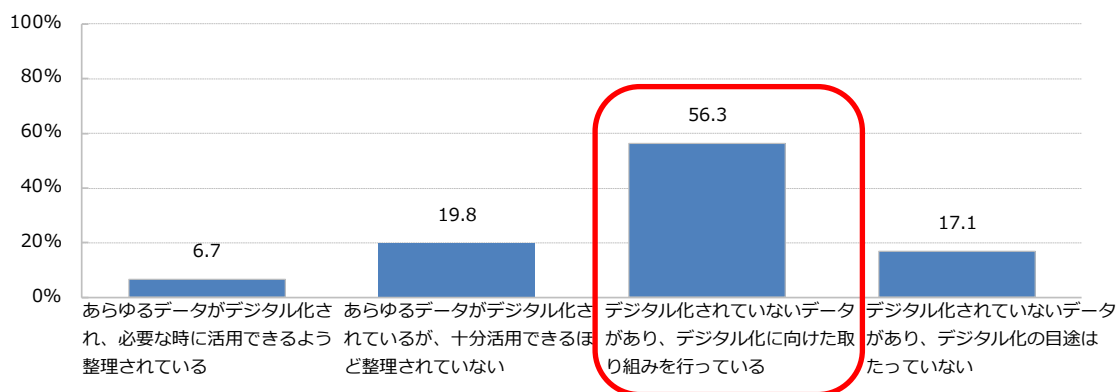
【Q8 で戦略策定・実行中、予定と回答した方のみ】

Q8 でデジタル化の戦略策定に何らか取り組んでいる企業（「戦略策定し実行中」「実行に向けて準備中」「戦略を策定中」「策定予定」）に対し、現在の経営データの整理状況について尋ねた。

半数以上の企業が「デジタル化されていないデータがあり、デジタル化に向けた取り組みを行っている」という段階にあり、情報の活用に先立ってデータの収集・整理を行っている状況が多数であると言える。

【図 I - 7】 経営に関わるデータのデジタル化（Q9 関連）

Q9 経営に関わるデータ（※）のデジタル化や整理が行われていますか。最もあてはまる内容をお答えください。※ 売上データ・マーケティングデータ・生産管理データなど



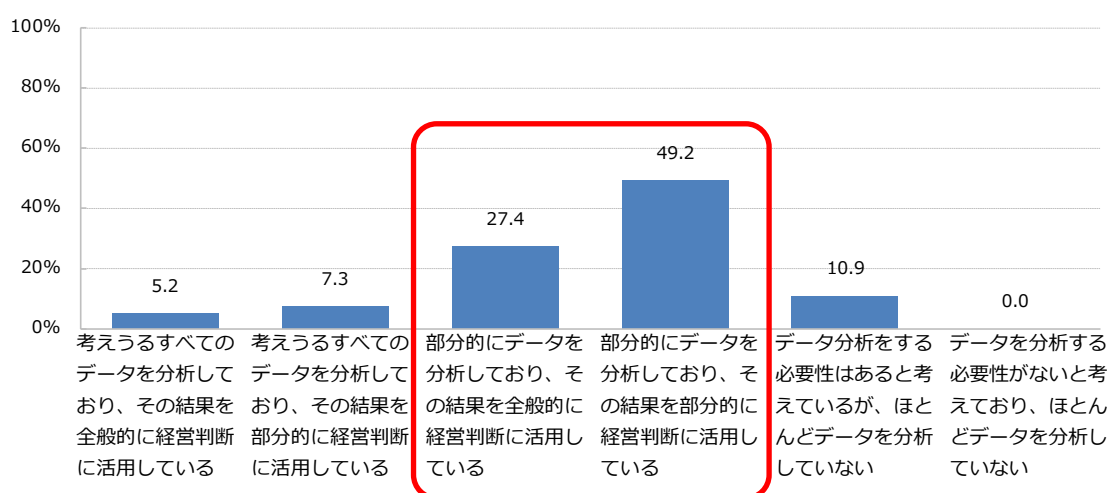
### ③ 経営に関わるデータの分析・結果の活用状況（Q10）

【Q8で戦略策定・実行中、予定と回答した方のみ】

次に、そのデータの分析・結果の活用状況について質問すると、部分的にはあるもののデータ分析を行い、全般的にまたは部分的に経営判断に活用しているとの回答が約7割を超えている（76.6%）。考え得るすべてのデータを分析しているとの回答は一割強であった。

【図 I - 8】 経営に関わるデータの分析・結果の活用状況（Q10 関連）

Q10 経営に関わるデータの分析および分析結果に基づく行動をどのようにしているか、最もあてはまる内容をお答えください。

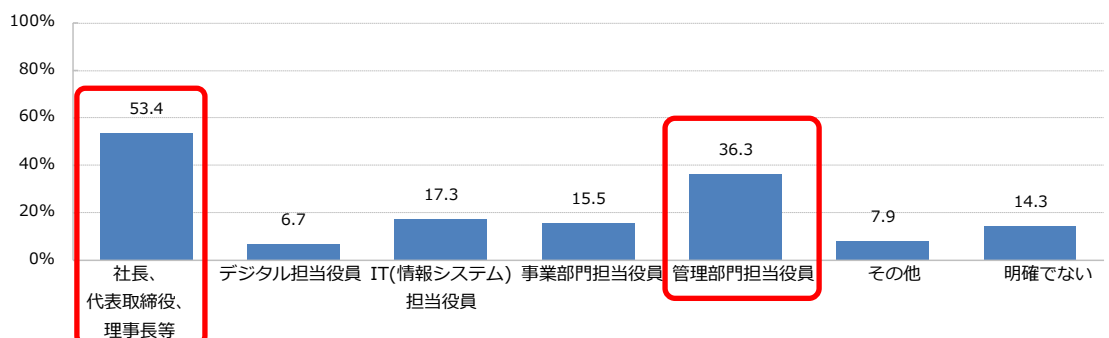


### ④ デジタル化の推進責任者（Q11）

デジタル化の推進責任者に「社長、代表取締役、理事長等」の経営トップが含まれる割合は53.4%であり、経営トップがその責務を負っている状況がわかる。次いで管理部門担当役員が36.3%であった。

【図 I - 9】 デジタル化の推進責任者（Q11 関連）

Q11 現在、デジタル化の推進の責任を負っている方をすべてお選びください。



### 3. デジタル化の取り組み (Q12~Q15)

#### ポイント

- ・ デジタル化によって解決したい課題には「生産性向上につながるプロセス改善」や「顧客への価値提供に関わる革新」などが挙げられました。多くの企業がデジタル技術によって企業の利益に直結する効果を期待していることがうかがえます。
- ・ このような状況でデジタル技術を導入・活用する人材の確保が必須と考えられますが、その採用・育成計画はまだ十分に検討できていない企業が多く見られます。
- ・ デジタル化に向けた投資はどの企業も概ね「増額」を予定しています。「デジタル人材」に向けた投資も十分であるか、投資の内容についてもより調査が必要と考えられます。

#### ① デジタル化によって解決したい課題 (Q12)

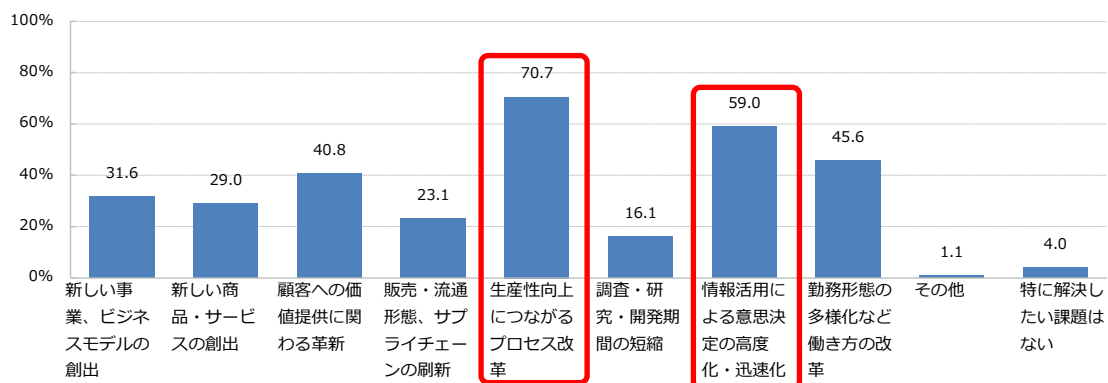
回答者の半数以上が「生産性向上につながるプロセス改革 (70.7%)」「情報活用による意思決定の高度化・迅速化 (59.0%)」を選択している (図 I-10)。

企業規模の大きい (売上が大きい) 企業ほど「情報活用による意思決定の高度化・迅速化」を選択する企業が多く、売上 100 億円以上の企業の場合 7 割強 (71.9%) が選択していた (図なし)。

また、小売・飲食業では 65.7% の企業が「顧客への価値提供に関わる革新」を回答している。小売・飲食業は、新型コロナウイルス (COVID-19) の流行により従来のビジネスモデルの見直しを強いられた業種の 1 つである。デジタル化により、顧客に提供するサービスの形式の刷新が期待されているのではないかと考えられる (図なし)。

【図 I-10】 デジタル化によって解決したい課題 (Q12 関連)

Q12 デジタル化により解決したい課題をすべてお選びください。

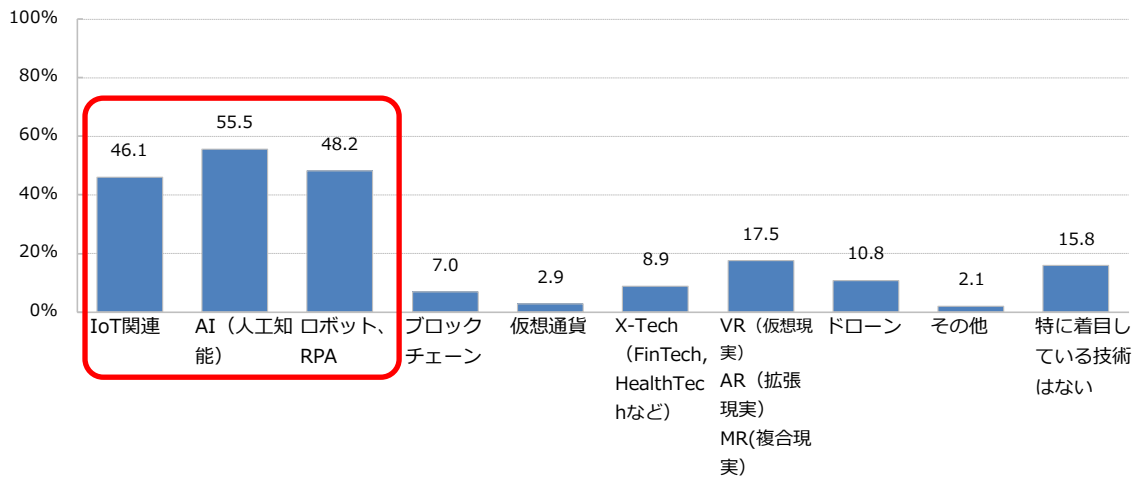


## ② 着目しているデジタル技術（Q13）

着目しているデジタル技術として、回答者の5割以上が、AI（55.5%）、RPA（48.2%）、IoT（46.1%）を回答している。また、「建設業」「小売業・飲食業」「サービス業」では「VR・AR・MR」への関心が3割程度と比較的高かった（図なし）。

【図I-11】 着目しているデジタル技術（Q13 関連）

Q13 ビジネスのデジタル化に向けて、着目しているデジタル技術をすべてお選びください

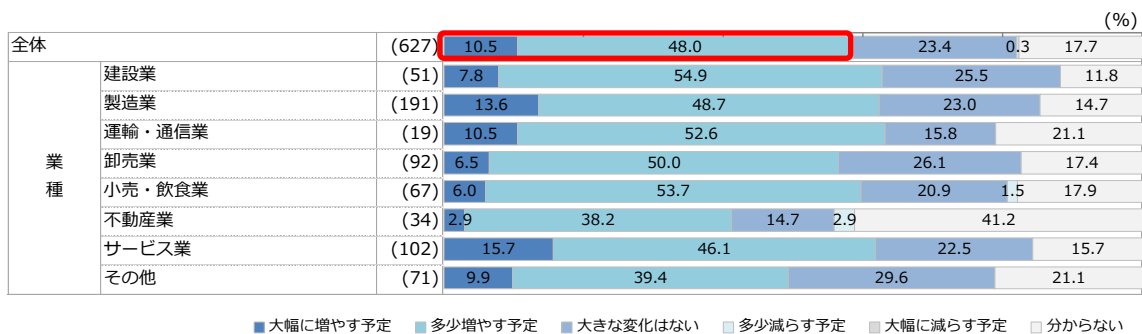


## ③ デジタル化に関わる投資（Q14）

「大幅に増やす予定（10.5%）」「多少増やす予定（48.0%）」で全体の回答の6割弱を占めた。「多少減らす」「大幅に減らす」と回答した企業はほとんどなかった。業種別に見ると、全体としての傾向に大きな差異はないが、「製造業」「サービス業」は「大幅に増やす予定」が全体値と比べると多い。

【図I-12】 デジタル化に関わる投資（Q14 関連）—業種別—

Q14 ビジネスのデジタル化に関わる投資は今後（3年程度）どの様になる予定ですか。



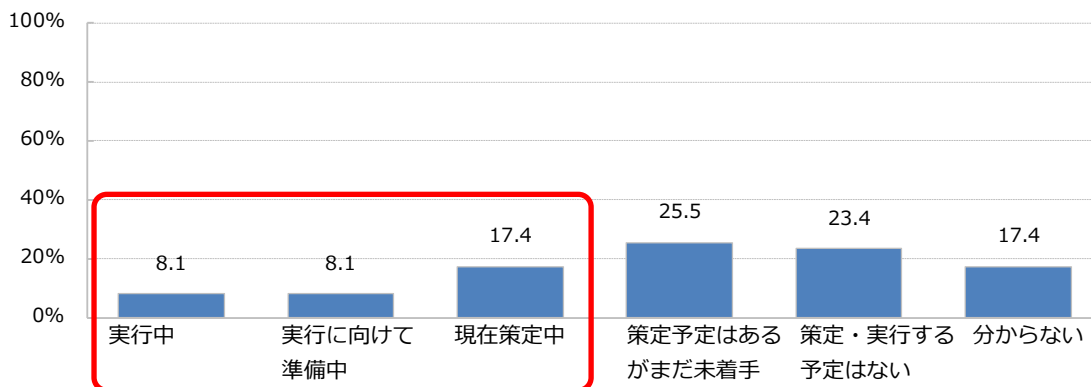
#### ④ デジタル化を企画・推進していく人材の採用・育成計画（Q15）

デジタル化を企画・推進していく人材の採用・育成計画について尋ねたところ、「実行中」は1割に満たず、「現在策定中」までを含めても3割程度と低かった。売上規模100億円以上でも「実行中」は11.6%、「現在策定中」までを含めても5割満たない。デジタル人材はどの企業にとっても必須なものと思われるが、どのようにして確保していくかの解決策を得られていない企業が多い実態が見える（図I-13）。

業種別にみると、「建設業」「サービス業」において「実行中」との回答がそれぞれ15.7%、13.7%と、他の業種よりは若干高く（図I-14）、前問Q14においても両業種は「デジタル化に関わる投資を大幅に増やす予定」と回答する企業が他業種に比べると多い傾向が見られた。

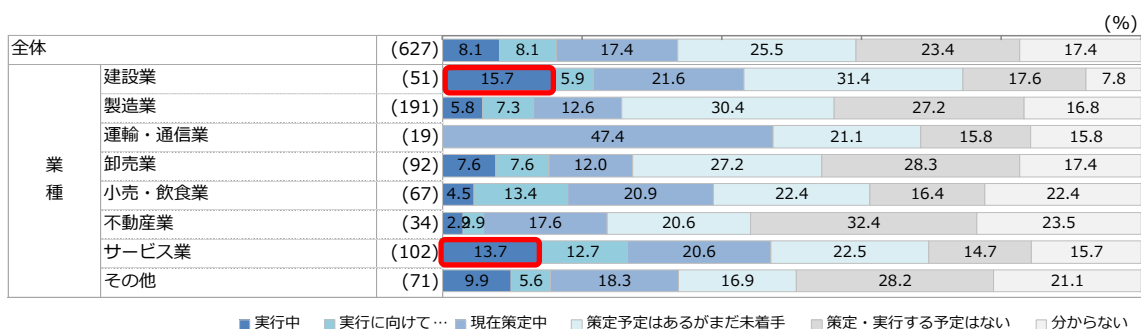
【図I-13】 デジタル化を企画・推進していく人材の採用・育成計画（Q15 関連）

Q15 デジタル化を企画・推進していく人材の確保に向けて具体的な採用・育成計画を策定していますか。



【図I-14】 デジタル化を企画・推進していく人材の採用・育成計画 一業種別

Q15 デジタル化を企画・推進していく人材の確保に向けて具体的な採用・育成計画を策定していますか。



## 4. 現行システムの実態 (Q16~Q19)

### ポイント

- レガシーシステムとは、主としてコンピュータの分野において、代替すべき新しい技術などのために古くなったシステムや技術などのことを言います。このようなシステムには保守・運用に多くのコストがかかることから、レガシーシステムからの脱却は事業のデジタル化を推進するにあたって重要な課題の1つとなっています。アンケートではこのようなレガシーシステムはすでにないと回答した企業は1割にとどまっており、多くの企業で利用されているのが現状です。
- 企業内に残るこれらのレガシーシステムは、他のシステムとのデータ連携の妨げになるなどデジタル化をすすめる足かせの1つとなっています。そのため、デジタル化を推進にあたってレガシーシステムの更新について大半の企業がその意向を示しています。
- ただし、まだその更新の計画は未定のところも多く、事業のデジタル化のためにも足かせとなっているシステムの早期の更新・脱却が望まれます。

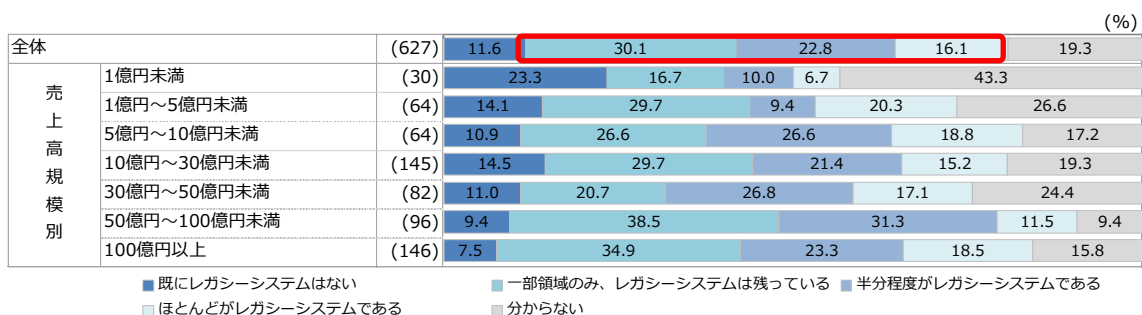
### ① レガシーシステムの有無 (Q16)

レガシーシステムが「一部領域のみ残っている」「半分程度」「ほとんどがレガシーシステムである」という回答が全体で6割を超えており、「すでにレガシーシステムはない」との回答は全体で1割程度である。

なお、売上高規模が小さい企業ほど、「すでにレガシーシステムはない」と回答する数値は高かった。これは、規模の小さな企業の場合、情報量・システムの規模なども身軽でありレガシーシステムからの脱却のハードルが比較的低いのではないかと考えられる。

【図 I - 15】レガシーシステムの有無 (Q16 関連) —売上高規模別—

Q16 貴法人のビジネスにおけるレガシーシステムの有無をお答えください。





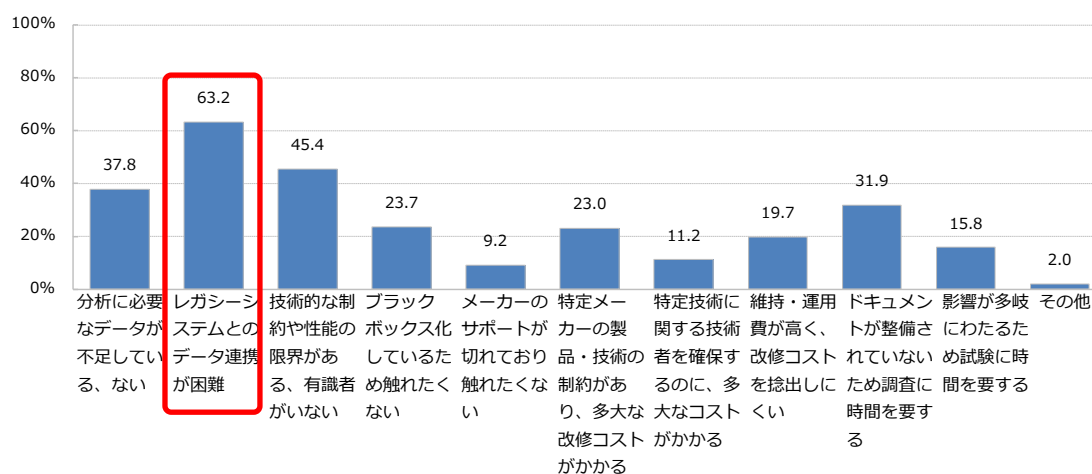
## ② 貴社のビジネスのデジタル化におけるレガシーシステムの影響（Q17）、レガシーシステムが足かせとなっていると感じる理由（Q18）

レガシーシステムが残っている企業（「一部のみ」「半分程度」「ほとんどがレガシーシステムである」の合計）の約7割が、レガシーシステムが何らかの形でビジネスのデジタル化の足かせになっていると回答している（図なし）。

その理由として「レガシーシステムとのデータ連携が困難(63.2%)」が最も高く50%を超えた。ただし、その他の理由も比較的割合は高く、デジタル化の推進にあたっての足かせとなるのが一律の理由によるものではなく、各企業個別のシステム事情が大きく影響していると考えられる。

### 【図I-16】（Q16でレガシーシステムが残っており、Q17で足かせになっていると回答した方のみ）レガシーシステムが足かせとなっていると感じる理由（Q18 関連）

Q18 貴法人のビジネスのデジタル化においてレガシーシステムの存在が足かせとなっていると感じる理由をすべてお選びください。



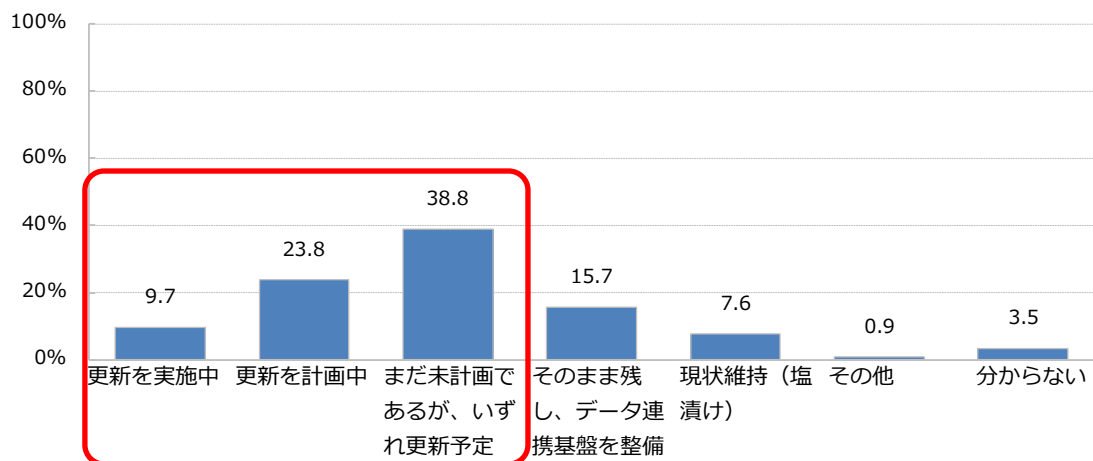
## ③ 今後のレガシーシステムの更新（Q19）

更新を実施中からいずれ更新予定までを含めると全体の7割がレガシーシステムの更新に取り組む意向を持っている。そのまま残すにしても、データ連携基盤を整備するとし、現状維持は1割に満たない。これは、程度の差はあるにしても全般的にデジタル化を推進する思いを持つなか、前問よりレガシーシステムが企業のデジタル化を阻害する原因の1つとなっていることから、その更新・脱却の必要性を強く感じているためだと考えられる。



【図 I - 17】（Q16でレガシーシステムが残っていると回答した方のみ）今後のレガシーシステムの更新について最もあてはまる内容をお答えください（Q19 関連）

Q 1 9 今後のレガシーシステムの更新について最もあてはまる内容をお答えください。



## 事業のデジタル化の調査 総括

多くの企業にとって、これからの経営戦略を練るにあたってどのようにデジタル化を進めていくかは重要な要素のひとつであることは、誰もが認識するものだと思います。

今回の調査においても多くの企業において、デジタル化が自社に与える影響について強く認識し、またデジタル技術の活用によって様々な課題が解決されることを期待するような結果となりました。デジタル化に係る投資についても、その必要性が認識されています。

このような状況においてデジタル人材の確保は必須の事項と考えられますが、その計画については多くの企業が未着手となっています。新しい技術が日々生み出されるような状況において、その技術を自社のビジネスに使いこなすことのできる人材はどの企業においても渴望されています。自社のビジネスを理解しているデジタル人材を確保するために、自社において育成したり、外部からの人材を活用したりするなど、今後の大きな課題の1つであると考えられます。

デジタル化の推進は多くの企業では経営陣トップが責任者となっています。部分的とはいえデジタル化によって得られた情報が多くの企業で経営判断に活用されています。しかしデジタル化により事業のビジネスモデルそのものを大きく変える、と考えている企業はまだ少数派にとどまっています。上記のようにデジタル化が経営課題としてより進むことによって、自社のビジネスそのものとデジタル技術との融和を図り、経営戦略としてデジタル技術の活用がなされていくことが望まれます。

## Ⅱ ペーパーレス化と電帳法対応

---

法人の取り扱う書類は、会計関連だけでも、日々の細かな証憑書類から重要な契約書類まで、多岐にわたります。

こうした書類は、従来、紙ベースによる作成・管理・保存が中心でしたが、業務効率化・カーボンニュートラル・働き方改革など様々な理由から、ペーパーレス化を進めることが必要とされる場面が増えました。

しかし、一口にペーパーレス化といっても、ただ紙を電子データに置き換えるだけ、という単純な問題ではありません。

電子データに置き換えるべき書類の範囲、承認ワークフローの見直し、内部統制の再整備、電子帳簿保存法（以下、電帳法といいます。）など法律への対応、取引先の動向など、法人の規模や業種、置かれている環境によって臨機応変な対応が必要とされます。

本パートでは、経営者の方々からみたペーパーレス化への取り組み状況、電帳法への取り組み状況等を明らかにし、自法人のポジションの確認や、他法人ではどのようなお悩みをお持ちなのか、経営者の皆様がこれからのよりよい経営環境を実現するためのヒント・指針として調査結果をご利用いただけるよう企業の業種別や規模別に分析を行っています。

## 1. ペーパーレス化への取り組み状況 (Q21~Q25)

### ポイント

・回答法人の93%で、ペーパーレス化の必要性があると考えています。デジタル化の推進が叫ばれる中で、ペーパーレス化への対応は多くの法人においてその必要性が意識されています。

・ペーパーレス化の必要性について、法人規模にかかわらず、いずれの規模でも多くの法人が「必要性がある」と回答しています。ただし、規模が小さい法人では、規模が大きい法人に比べ、ペーパーレスは不要だと感じている割合が幾分高くなっています。

・一方、ペーパーレス化の必要性を感じない、と回答した法人では、その理由として、「紙の方が効率が良い」、「現状維持で十分」などのほか、「取引先、業界、官公庁との関係で紙での対応を求められるため自法人のみが取り組む必要性が感じられない」などの外部環境を原因とするものも散見されました。

・ペーパーレス化を阻む要因のトップは内部的要因であり、紙に対する慣れや安心感でした。同じく内部的な要因として、ペーパーレスへの移行にあたり必要となる労力・コスト・知識の不足、法律による規制がネックとなっていることをあげる回答も多くありました。また、ペーパーレス化の必要性があると回答している法人であっても、阻む要因として「紙の方が効率的」と回答している法人も多く、ペーパーレス化を進めるにしても、どこにメリットがあるのか、どこまでペーパーレス化を進めるのか、その見極めに悩む姿も見受けられました。

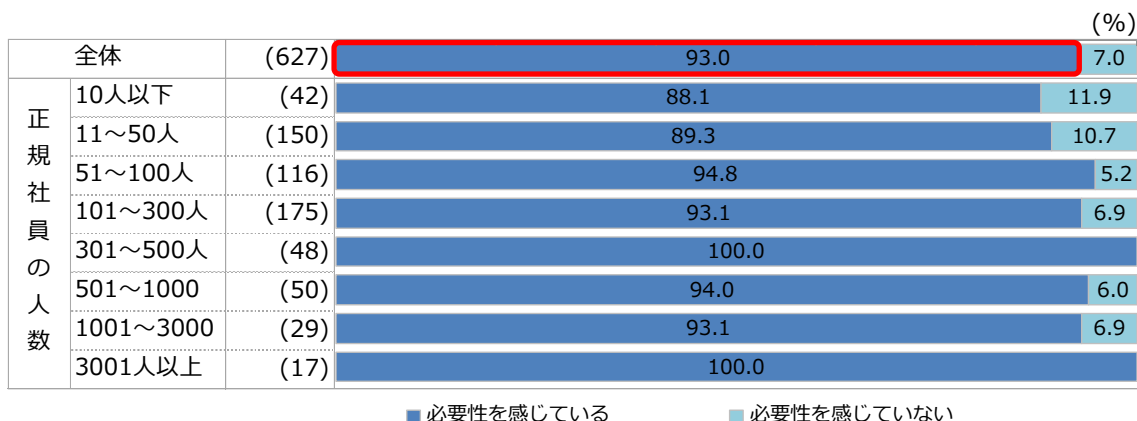
・ペーパーレス化を進める上で、内部統制との向き合い方をどう考えるかについて、「紙でも電子データでも不正対策への取り組みに変わりはない」と回答する法人が多いものの、実際に電子請求書の導入を進めている法人ほど、電子データへの不正対策を重視する傾向がありました。

## ① ペーパーレス化の必要性（Q21）

ペーパーレス化は、93%の企業で必要と考えている。従業員規模別にみた場合には、規模の大きい法人群に比べて、規模の小さい法人群で、必要性を感じていないと回答する割合が、わずかではあるが高かった。

### 【図Ⅱ-1】ペーパーレス化の必要性について ー従業員規模別ー

Q21 貴法人のビジネスにおいてペーパーレス化の必要性を感じていますか。



## ② ペーパーレス化の必要性がないと考える理由（Q22）

前問（Q21）でペーパーレス化の必要性がないと回答した方（44 法人）に対し、その理由についてお尋ねしたところ、下記のような回答傾向が得られた。

理由	n
1. ペーパーによるメリットを享受したい (エラーチェックのしやすさ、視認性の良さ等)	11
2. ペーパーレス化することによるメリットを感じない (現状に不便を感じていない、事業規模が小さい等)	9
2. 取引先・業界・商習慣などの環境によりペーパーレス化が難しい	9
4. 業態・事業の実態にペーパーレスが馴染まない	3
4. 既にペーパーレス化が出来ている	3

上記の他、デジタル化に対応できる人材が不足している、そもそもペーパーレス化できるためのインフラが整っていない、セキュリティの問題がクリアできない等、回答は多岐にわたった。

これらの結果を大きく区分すると、積極的に「紙」によることの良さを理由に挙げる回答も相当数あるものの、自法人を取り巻く環境との関係で、ペーパーレス化するほどの十分なメリットを享受できないと考えている回答も多いように見受けられた。

ただし、今は必要がないと感じている法人であっても、自法人を取り巻く環境の変化、とりわけ、所属する業界団体の取り組み等により、ペーパーレス化のメリットが増加し、新たに取り組む機運が高まる可能性もあると考えられる。

### ③ ペーパーレス化への取り組み状況（Q23）

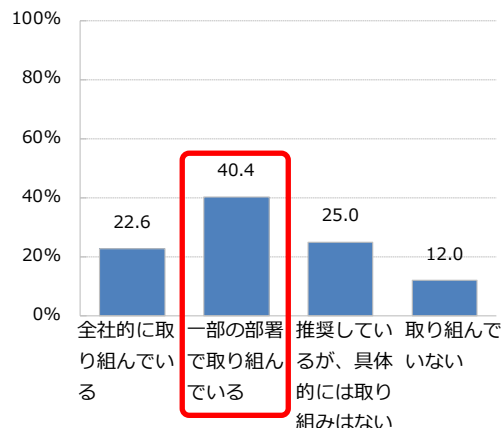
ペーパーレス化への取り組み状況について、「一部の部署で取り組んでいる（40.4%）」と回答する法人が最も多かった（図Ⅱ-2）。

法人の従業員規模別でみると、どの規模においても、4社～5社に1社程度は「全社的」な取り組みを行っていることがわかる。

また、規模が大きくなるほど、何らかの取り組みを行っている法人（全社的に取り組んでいる法人及び一部の部署で取り組んでいる法人）の割合は増えていき、従業員規模が3000人を超えてくると、「全社的」に取り組んでいる法人の割合が非常に高くなる。（図Ⅱ-3）。

【図Ⅱ-2】 ペーパーレス化への取組状況

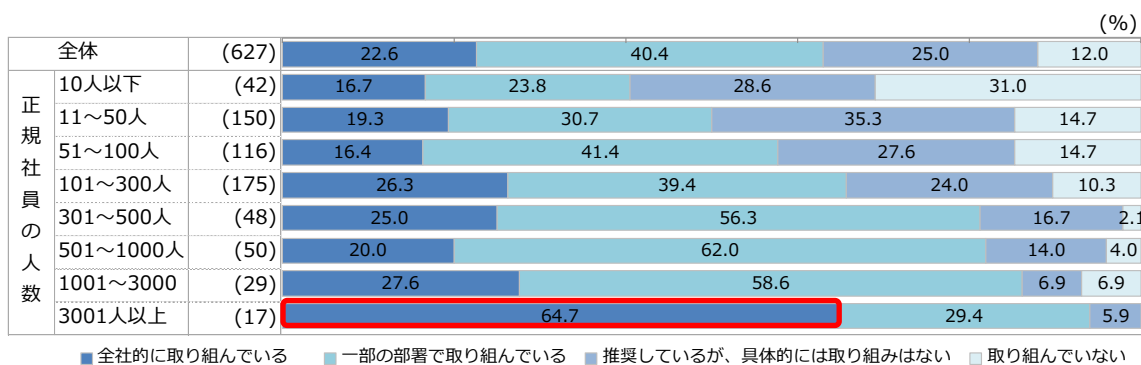
Q23 ペーパーレス化の取り組み状況をお答えください。



企業規模の成長段階にある法人については、全社的な取り組みへ意識を向けておくことも必要となることが考えられる。

【図Ⅱ-3】 ペーパーレス化の取組状況について —従業員規模別—

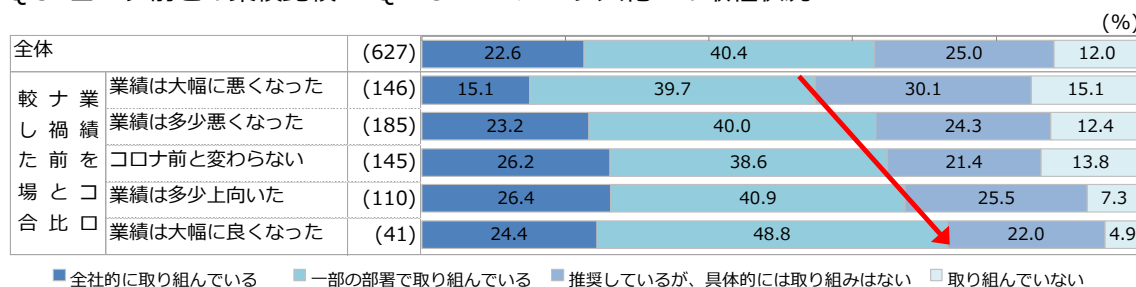
Q23 ペーパーレス化の取り組み状況をお答えください。



なお、ペーパーレス化への取組状況と、コロナ前後での業績についてクロス集計をすると、下記の結果が得られた（図Ⅱ-4）。

【図Ⅱ-4】 ペーパーレス化の取組状況について —コロナ前後の業績との関係—

Q5 コロナ前との業績比較× Q23 ペーパーレス化への取組状況



#### ④ ペーパーレス化を阻む要因（Q24）

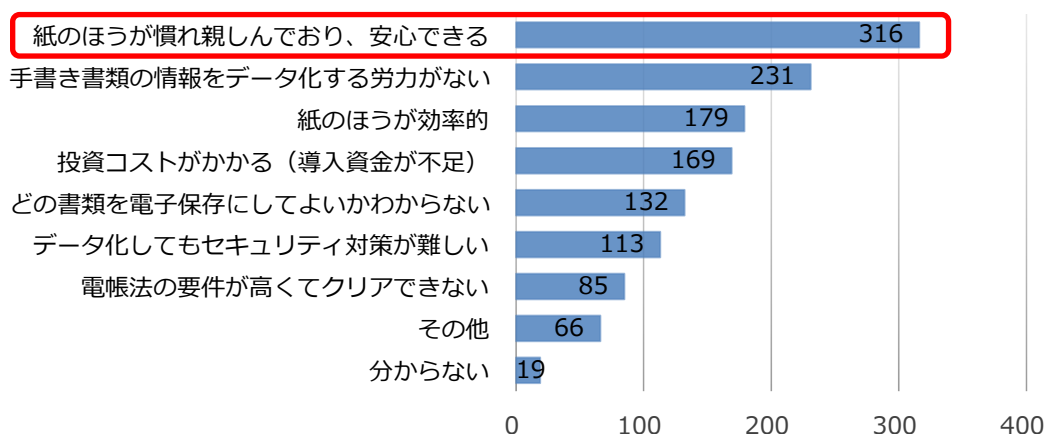
ペーパーレス化を阻む要因として考えられるものとして、最も多かった回答数は「紙の方が慣れ親しんでおり、安心できる」であった。

長く慣れ親しんだ紙への信頼感が大きいことがうかがえる。

その他、書面から電子データへ移行するための必要な「労力の不足」「資金の不足」、「セキュリティの問題」「電帳法などの法的要件の充足が困難」など、対応力の不足を要因とするものが多くを占めた。

#### 【図Ⅱ-5】ペーパーレス化を阻害する要因

Q24 ペーパーレスを阻害する要因（複数回答可）



また、上記のグラフのうち、「その他」として 66 件の回答があったが、内容ごとに分類したところ、下記のような回答が多かった。

- ・取引先がペーパーレスに対応していない(23件)
- ・従業員のITリテラシーの不足、デジタル化への意欲のある人材の不足、高齢化(11件)
- ・データ化することの困難さ、運用維持の困難さ（7件）
- ・公的書類が紙での対応を求められる（6件）
- ・紙での保存義務があるため（6件）

取引先や業界での電子化の進展に加え、行政による民間企業のDXへの後押しも進む中で、外部環境は日々変化していくことが想定される。そうなったときに自法人が乗り遅れないよう、IT人材の確保・育成や業界の情報収集など、意識的に取り組みを行っていくことが求められる。

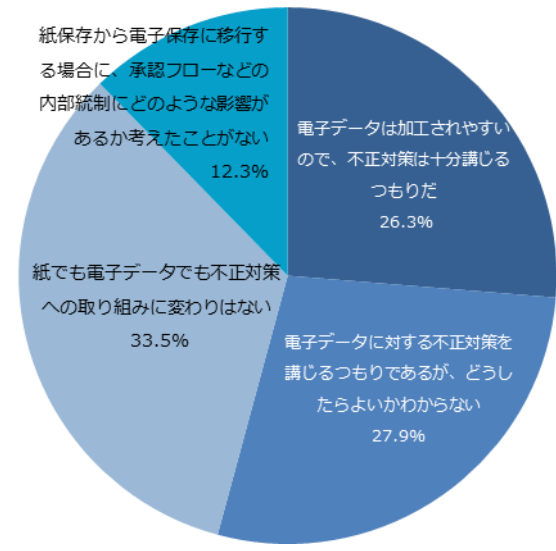
⑤ ペーパーレス化と内部統制への考え方（Q25）

紙保存から電子保存の体制に移行する場合の、内部統制（主に不正対策）に対する取り組みについて、その考え方についての調査を行ったところ、回答は右図のように、約半数が電子データに対する特有な対策を講じるつもりであることがわかった（図Ⅱ-7）。

さらに、実際に電子請求書等の導入に取り組んでいる（導入済み・検討中の）法人群と、取り組みを始めていない法人群で比較してみると、導入済み・導入検討中の法人群では、電子データの改ざん容易性から不正対策を十分するつもりだと回答する割合が多くみられた（図Ⅱ-8）。

電子化に取り組む中で、不正対策への具体的対応を迫られることで内部統制への関心が高まることが考えられる。また、実際に進めてみないと課題が見えてこないということも想定されるため、早期に検討を始めることは有用であると考えられる。

【図Ⅱ-7】 内部統制への考え方 ー全体ー  
Q25 紙保存から電子保存の体制に移行する場合の、内部統制（主に不正対策）に対する取り組みについて一番近い考え方をお答えください。（n=627）



【図Ⅱ-8】 ペーパーレス化と内部統制への考え方

Q26 電子請求書の導入状況 × Q25 デジタル化における内部統制への考え方

		(%)			
電子請求書の導入	全体(n=627)	26.3	27.9	33.5	12.3
	既に導入している	43.9	20.6	28.0	7.5
	導入を検討している	47.7	23.4	26.2	2.8
	導入はしていないが、興味がある	20.9	34.7	31.1	13.3
	導入の予定はない	10.9	24.8	46.7	17.5
	その他	11.5	38.5	30.8	19.2
	分からない	8.0	24.0	40.0	28.0

- 電子データは加工されやすいので、不正対策は十分講じるつもりだ
- 電子データに対する不正対策を講じるつもりであるが、どうしたらよいかわからない
- 紙でも電子データでも不正対策への取り組みに変わりはない
- 紙保存から電子保存に移行する場合に、承認フローなどの内部統制にどのような影響があるか考えたことがない



## 2. 電子請求書・EDI取引（Q26・Q27）

### ！ 電子請求書、EDI取引とは

#### 【電子請求書】

電子請求書とは、請求書を電子データ化し、メールや Web 上でのやりとりできるようにしたものをいう。

#### 【EDI取引】

電子データ交換のこと。EDIにより、企業間取引における受発注や決済等の取引情報を電子的にやり取りすることで業務の効率化・生産性向上を目指す動きが活発化している。中小企業共通EDIによる標準化された受発注データのやり取りの普及や、最近では PEPPOL による EDI をベースにした電子インボイスシステムの導入などが注目されている。

### ポイント

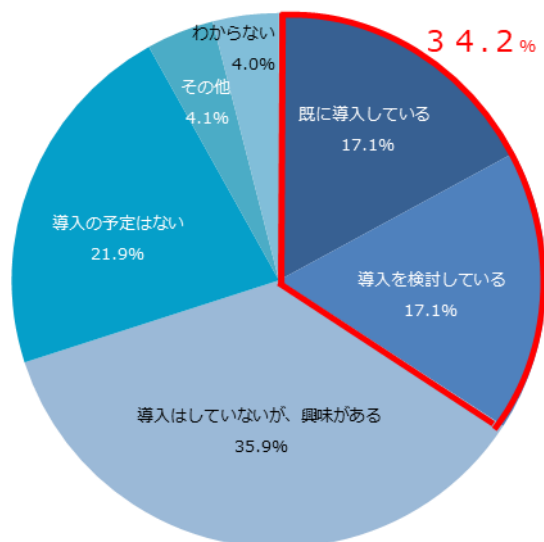
- ・電子請求書（EDI含む）を既に導入している法人は全体で、17.1%を占めています。
- ・電子請求書の導入は、従業員規模が大きいほど進んでいます。また、業種では卸売業、サービス業で進んでいます。
- ・EDI取引への対応の有無が、取引先選定に与える影響については、全体で38.6%の法人で明確に影響があると考えています。業種では卸売業・建設業で影響があると考えている傾向が多いようです。従業員規模別では、大規模な法人ほど取引先選定に影響があると考えているため、小規模な法人との間で認識のギャップがあることに注意が必要であると考えられます。

## ① 電子請求書の導入状況 (Q26)

電子請求書の導入状況は、回答法人のうち、17.1%の法人で「導入済み」となっている。「導入を検討している法人」と回答した法人と合わせると34.2%となり、約3分の1の法人で何らかの導入が進んでいるとみられる。その一方で、21.9%の法人では「導入の予定はない」と回答している。

【図Ⅱ-9】 電子請求書の導入状況

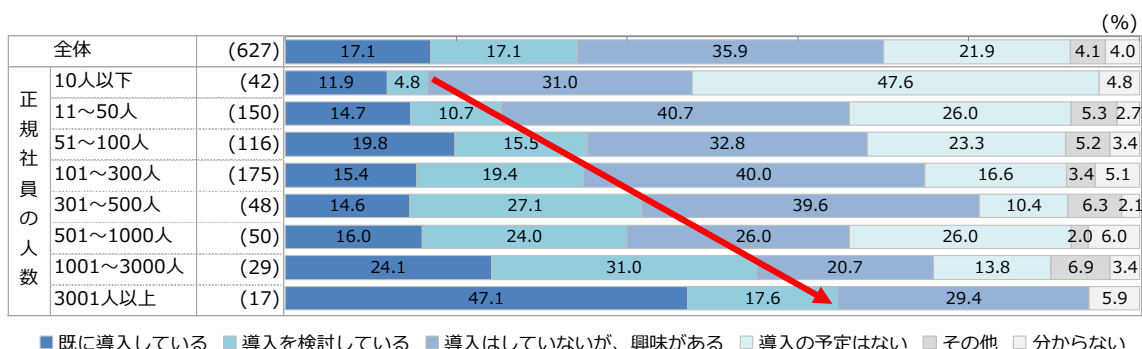
Q26 貴法人で発行する請求書について、電子請求書 (EDI 含む) を導入していますか。  
(n=627)



従業員の規模別にみた場合、3000人超の法人では約半数 (47.1%) が「導入済み」となっており、規模が大きくなるほど、導入済みや導入検討中の法人の割合が高くなる傾向がある (図Ⅱ-10)。また、業種別で見た場合には、「導入済み」は、卸売業が26.1%と最も多く、次いでサービス業19.6%となっている (図Ⅱ-11)。

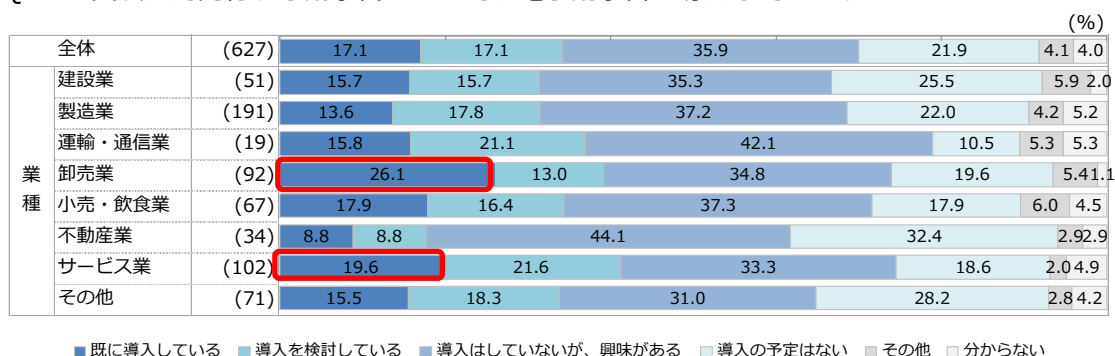
【図Ⅱ-10】 電子請求書の導入状況 (Q26 関連) —従業員の規模別—

Q26 貴法人で発行する請求書について、電子請求書を導入していますか。



## 【図Ⅱ－11】電子請求書の導入状況（Q26 関連）－業種別－

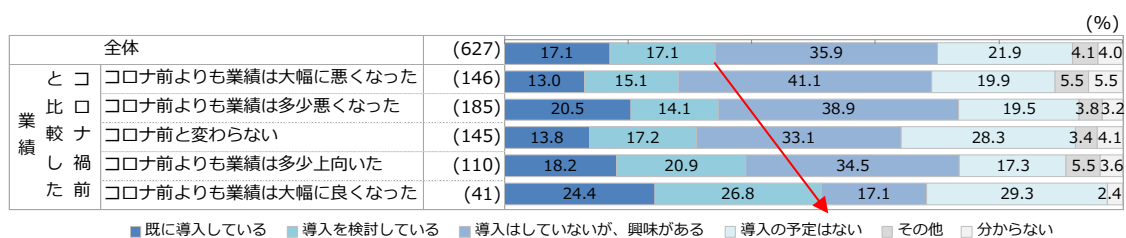
Q26 貴法人で発行する請求書について、電子請求書を導入していますか。



参考までに、コロナ禍前後での業績別に、電子請求書の導入状況をみると、下記の通りの結果となった。顕著ではないが、業績が上向いた法人群では、「導入済み」「導入を検討している」と回答する割合が高くなる傾向がみられた（図Ⅱ－12）。

## 【図Ⅱ－12】電子請求書の導入状況（Q26 関連）－コロナ禍の前後の業績別－

Q26 貴法人で発行する請求書について、電子請求書を導入していますか。



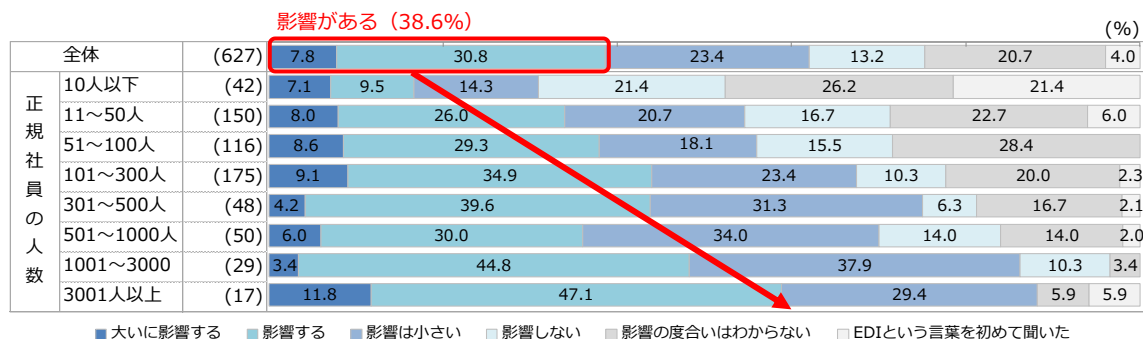
## ② EDI 対応が取引先選定へ与える影響（Q27）

EDI 取引はデータの交換であるため、取引の当事者双方で導入する必要がある。そのため、自法人の EDI 導入における業務効率化の成否は、取引相手先が EDI 取引に応じるか否かによる部分が大きい。

回答結果全体で見た場合、「大いに影響する」「影響する」として、影響があると回答している法人が 38.6%と約 4 割に及んでいる。さらに「影響は小さい」と消極的ながらもその可能性を否定していない回答まで含めると 6 割超となっており、多くの法人で EDI 取引への対応の有無が今後の取引先選定において考慮される要素の一つと考えている可能性は高い。

これを従業員の規模別にみると、規模が大きくなるほど、EDI 取引への対応力が取引先選定に影響を及ぼすと考える傾向が高くなっている。規模が大きくなるほど、膨大な取引データの入力作業を削減できる EDI 取引の利用による業務効率化の重要性が高まることもあり、できるだけ EDI 利用率を高めたい中で、EDI への対応力がより影響を与えていると考えられる。

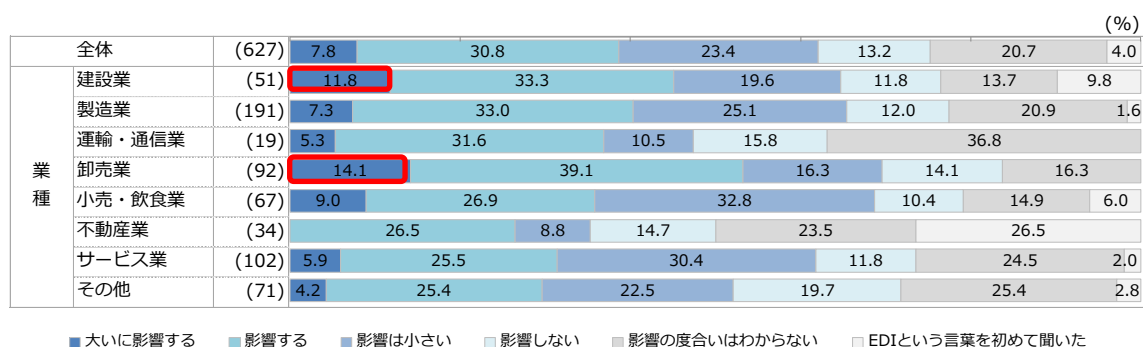
【図Ⅱ－13】 EDI 取引への対応が取引先選定に及ぼす影響（Q27 関連）—従業員規模別—  
 Q27 EDI による電子請求書でのやり取りに対応しない、対応できないことが、取引先選定に  
 影響を与えると思うか



アンケート結果からみるに、大規模な法人と小規模な法人の間で意識のギャップがあることも考えられる。上述の通り、EDIは双方向での利用が必要であることから、大規模な法人で導入が進んでいる場合、取引先となっている小規模な法人でも導入せざるを得ない状態になるものと考えられるため、小規模な法人であっても、EDI取引への対応に注意を向けておく必要があると考えられる。

また、EDI対応が取引先選定に与える影響度について、業種別でみると、卸売業の14.1%の法人が「大いに影響する」と回答しており、次いで建設業11.8%が続いた。事業者間取引が多い業界、取扱品目が多い業界等を中心に、EDI取引の導入が進んでいる可能性が高いとみられる。

【図Ⅱ－14】 EDI 取引への対応が取引先選定に及ぼす影響（Q27 関連）—業種別—  
 Q27 EDI による電子請求書でのやり取りに対応しない、対応できないことが、取引先選定に  
 影響を与えると思うか



事業の効率化に向け、受発注情報などの取引情報は、従来の紙やそれを画像データ（PDF等）にしたもののやり取りから、個々の取引情報そのものを直接交換する、いわば「データ to データ」へ移行する流れが強まっている。今後は、必要に迫られて電子化への対応をせざるを得ない場面も増えることが予想される。要請のあるたびに対症療法的に対応することで現場が混乱することも考えられ、予め自法人におけるデジタル化への方針を検討しておくことも必要と考える。

### 3. 電子帳簿保存法の改正（Q28～Q33）

#### ！ 電子帳簿保存法の改正 とは

##### 【令和3年度税制改正時】

電子帳簿保存法は次の3本の柱「電子帳簿保存」「スキャナ保存」「電子取引データ保存」で構成されますが、令和3年度税制改正時にはこれらすべて柱について大きな改正がありました。主な改正内容次の通りです。

- ①「**電子帳簿保存**」について、税務署の承認が不要となるとともに、保存要件のレベルが一般電子帳簿と優良電子帳簿の二つに整理されました（令和4年1月1日施行）。
- ②「**スキャナ保存**」について、税務署の承認が不要となるとともに、保存要件について自署不要やタイムスタンプ付与までの期間延長など、大幅な緩和がありました（令和4年1月1日施行）。
- ③「**電子取引データ**」について、電子取引で授受したデータにつき、紙出力による保存が認められなくなり、電子データそのものを一定のルールに則って保存することが必要になりました（当初令和4年1月1日施行予定）。

##### 【令和4年度税制改正時】

上記令和3年度税制改正のうち、③の「電子取引データ」について、施行日までの期間が短く、多くの企業で準備が困難となっていた状況を鑑み、準備に取り組むことを前提条件にして、2年の猶予期間が認められました（令和5年12月31日までの宥恕措置期間とする）。

## ポイント

- ・電子帳簿保存法の改正（令和3年度）について、改正の内容まで把握している法人は6割超に達しており、大規模な法人ほど、その認知・理解が進んでいる傾向があります。
  - ・電子データでやり取りした場合の保存方法として紙出力が認められなくなるとの改正(\*)について、対応が完了している（もしくは導入の目途が立っている）法人は11%にとどまっています。大規模な法人ほど、「対応中」となっている割合が高くなっており、規模が大きくなるほど、取り組み始めてはいるものの、完了までに時間がかかっている間という状況にある可能性があります。
- (\*)本アンケート実施中に、令和4年度税制改正として、2年の有恕措置期間が設けられているため、完全実施は令和6年1月からとなっています。
- ・電子帳簿保存法の対応に主体的に取り組んでいる部署は、「経理部」であるとの回答が最多となっていました。小規模な法人では、経営者層の割合が高く、大規模な法人では情報システム部が関与する割合が増えています。
  - ・経費の精算などの業務をペーパーレス化するうえで利用される「スキャナ保存制度」について、6割近くの法人で、導入に取り組んでいる、もしくは導入を検討したい、との回答がありました。
  - ・電子帳簿保存法の改正についての相談先として、税理士・公認会計士とする回答が最多となっていました。法人規模が大きくなるにつれて、システム会社をあげる割合が高くなる傾向がありました。

### ① 電子帳簿保存法の改正に関する認知度（Q28）

令和3年度の税制改正では、電子帳簿保存法が大きく改正され、令和4年1月から施行されている。この改正は抜本的な改正ともいわれ、デジタル化の推進に向け、帳簿を電子帳簿として保存する場合の要件や、領収書等をスキャナ保存する際の要件が大きく緩和された。

ただし、その一方で、電子取引データ、すなわち書面によらず、電子データで直接請求書等をやり取りするような場合には、それまで認められていたプリントアウトして紙で保存するという方法では認められなくなり、電子データのままタイムスタンプを付与するなど一定の保存要件をクリアして、保存することが義務付けられるようになった。

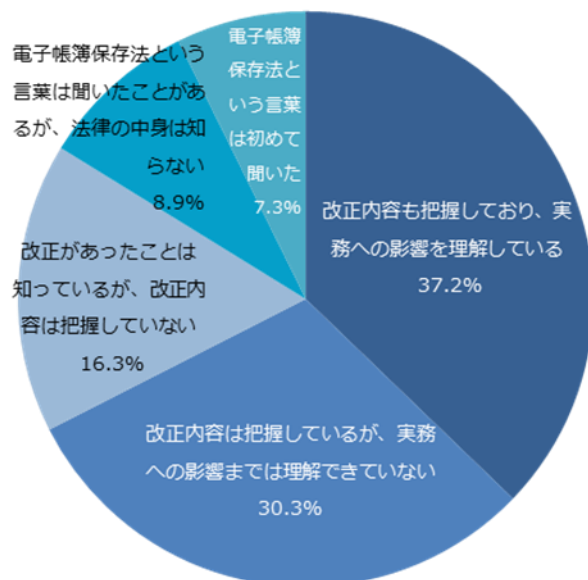
本アンケート実施中に令和4年度税制改正として、急遽施行直前、この義務化については2年の有恕措置の期間が設けられた。単に先延ばしとなったと捉える向きもあるが、令和6年1月からの完全施行に向け、この2年を準備期間として位置づける法人も多いと考えられる。



なお、本アンケートでは、宥恕措置の期間が設けられる前の、令和3年度改正における電子帳簿保存法の改正を前提に、お答えいただいている。

【図Ⅱ-15】 電子帳簿保存法の改正について ー全体ー

Q28 電子帳簿保存法（令和4年1月施行）の改正をご存じですか。（n=627）



全体としては、8割超の法人で、改正があったことを知っており、4割弱の法人では、実務への影響までも含めて周知・理解が進んでいることが分かった。令和3年12月に入ってから、2年猶予の件も含め、報道などでも大きく取り上げられる機会があったことも影響していると考えられる。

これを売上規模別に集計すると、売上規模が大きいほど、改正についての認知度が高くなっていることが分かる。これは、規模が大きいほど、業務効率化やテレワークなどに必要となる社内インフラのデジタル化への関心が高いことや、IT関連や専門的知識に対する知見がある人材がそろっていることから、情報収集し実務への影響を検討しやすい環境が整っていることに基因するものと推測される。

【図Ⅱ-16】 電子帳簿保存法の改正について ー売上高の規模別ー

Q28 電子帳簿保存法（令和4年1月施行）の改正をご存じですか。

	全体	(627)	37.2	30.3	16.3	8.9	7.3
直近1年度	3千万円未満	(14)	21.4	14.3	42.9	21.4	
	3千万円～1億円未満	(16)	31.3	6.3	31.3	12.5	18.8
	1億円～5億円未満	(64)	21.9	31.3	21.9	9.4	15.6
	5億円～10億円未満	(64)	25.0	29.7	21.9	15.6	7.8
	10億円～30億円未満	(145)	29.0	38.6	17.2	6.2	9.0
	30億円～50億円未満	(82)	37.8	37.8	11.0	8.5	4.9
	50億円～100億円未満	(96)	44.8	28.1	14.6	8.3	4.2
	100億円以上	(146)	56.2	22.6	13.0	5.5	2.7

- 改正内容も把握しており、実務への影響を理解している
- 改正内容は把握しているが、実務への影響までは理解できていない
- 改正があったことは知っているが、改正内容は把握していない
- 電子帳簿保存法という言葉は聞いたことがあるが、法律の中身は知らない
- 電子帳簿保存法という言葉は初めて聞いた

## ② 電子帳簿保存法の改正への対応状況（Q29）

電子帳簿保存法が改正されて、請求書等の電子データを電子上で直接やり取りした場合には、従来は紙にプリントアウトして保存すればよかったが、改正後はその電子データを、タイムスタンプや検索機能を付すなど一定の措置を講じて電子データのまま保存することが求められることになった（令和5年12月31日までの有恩措置の期間が設けられている）。

そこで、この改正点（＝電子データのまま要件をクリアして保存できること）への対応状況を調査した。

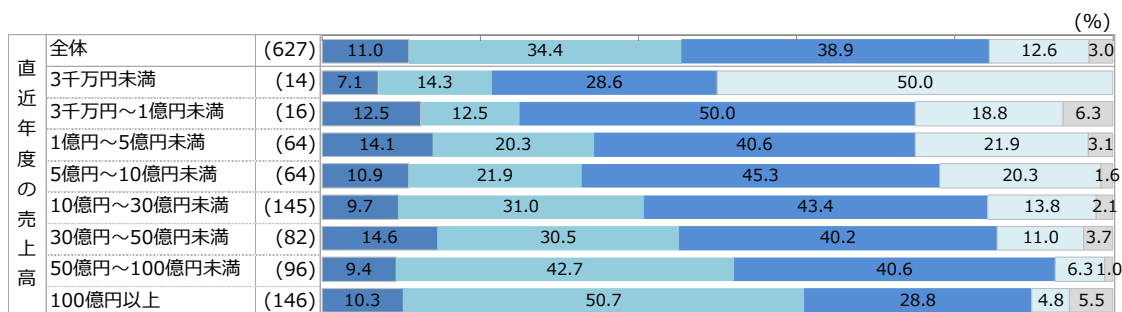
「対応済み」とする回答は全体の11%と低い割合であったが、検討中まで含めると約半分弱の法人で具体的な対応を行っていることがわかる。

ただし、その一方で、最多の回答は、情報収集にとどまり、具体的な検討に至っていない(38.9%)となっており、多くの企業で対応が進んでいないことがわかる（図Ⅱ-17）。

また、売上規模別にみると、どの規模に置いても1割前後で「対応済み」となっているが、規模が大きくなるほど、「対応中」の割合が増えている。この改正への対応には、システムの導入や全社的な業務プロセスの改革が必要になる等、規模が大きくなるほど対応が複雑で、時間がかかるようになるため、既に取り組みを始めているものの「対応中」となっている法人の割合が高まる傾向があると考えられる（図Ⅱ-18）。

### 【図Ⅱ-18】 紙出力保存を不可とする改正への対応 —売上高の規模別—

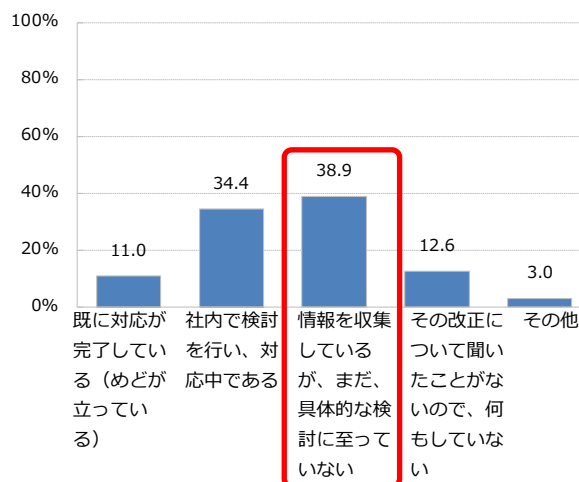
Q29 電子取引データをプリントアウトして紙保存する方法が認められなくなる改正への、対応状況は？



■ 既に対応が完了している（めどが立っている）  
■ 社内で検討を行い、対応中である  
■ 情報を収集しているが、まだ、具体的な検討に至っていない  
■ その改正について聞いたことがないので、何もしていない  
■ その他

図Ⅱ-17 紙出力による代替措置の廃止について

Q29 電子取引データをプリントアウトして書面で保存する方法が認められなくなる電帳法の改正をご存じですか。





### ③ 新たなスキャナ保存システムの導入（Q30）

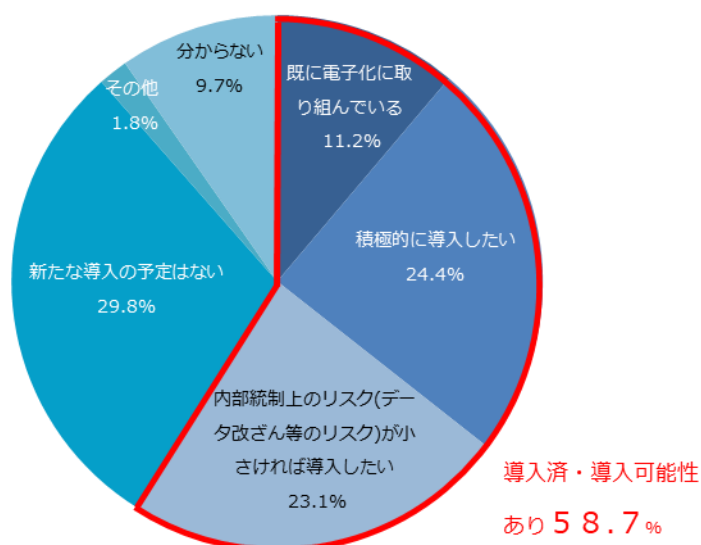
電子帳簿保存法が改正されて、スキャナ保存について保存要件が大幅に緩和されており、経費精算などで領収書等をスキャンし、電子ワークフローを確立したいと考える経営者や現場の声も多いと考えられる。

そこで、スキャナ保存を利用した電子保存システムの導入を検討する予定があるか調査した（図Ⅱ-19）。既に11%の法人で取り組みが進んでおり、さらにこれから導入する可能性を含めると、約6割の法人で、スキャナ保存の活用が進む可能性があることが分かった。

また、これを従業員規模別に集計すると、規模が大きくなるほど、導入意欲が高い傾向があった（図Ⅱ-20）。大規模な企業ほど、効率化によるメリットが大きくなるため、導入意欲が高まるものと考えられる。

一方で、どの規模のグループでも2割程度の法人で、「内部統制上のリスクが小さければ導入したい」と回答しており、証憑類を電子データ化することへ慎重な姿勢が伺えるが、これらの問題が解決されることで、導入に向かう可能性が高い。

【図Ⅱ-19】 スキャナ保存の利用状況・利用意欲  
Q26 電子帳簿保存法の改正により、紙保存していた領収書等をスキャナ保存することが容易になりましたが、新たにスキャナ保存を利用した電子保存システムの導入を検討する予定はありますか。（例：領収書をスマホで読み取り、経費精算を電子ワークフローで完了できるようにする）（n=627）



【図Ⅱ-20】 スキャナ保存の取組状況・導入意欲 - 従業員規模別 -

Q30 スキャナ保存を利用した電子保存システムの導入を検討する予定はありますか？

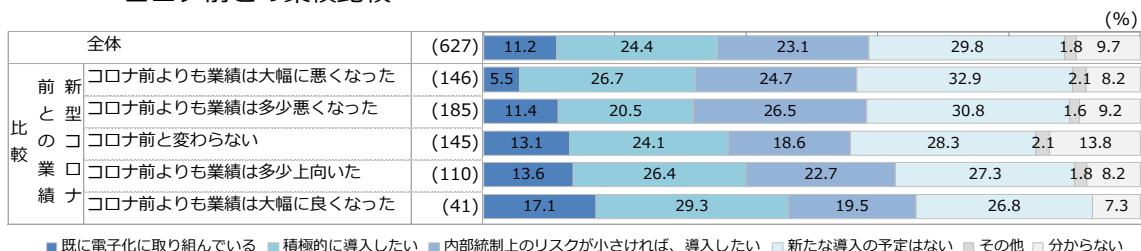
従業員規模	人数	導入意欲 (%)					
		既電子化に取り組んでいる	積極的に導入したい	内部統制上のリスク(データ改ざん等のリスク)が小さければ導入したい	新たな導入の予定はない	その他	分からない
全体	(627)	11.2	24.4	23.1	29.8	1.8	9.7
10人以下	(42)	7.1	4.8	23.8	35.7	2.4	26.2
11~50人	(150)	7.3	24.7	23.3	36.7	0.7	7.3
51~100人	(116)	12.9	21.6	22.4	32.8	1.7	8.6
101~300人	(175)	12.0	25.7	25.1	27.4	2.3	7.4
301~500人	(48)	12.5	31.3	22.9	18.8		14.6
501~1000人	(50)	8.0	32.0	20.0	28.0	2.0	10.0
1001~3000人	(29)	20.7	24.1	20.7	24.1	6.9	3.4
3001人以上	(17)	23.5	35.3	17.6	5.9		17.6

- 既電子化に取り組んでいる
- 積極的に導入したい
- 内部統制上のリスク(データ改ざん等のリスク)が小さければ、導入したい
- 新たな導入の予定はない
- その他
- 分からない

なお、コロナ禍前後の業績を比較した場合において、コロナ後に業績が良くなって  
いる法人群では、スキャナ保存への取組み意欲は高くなっている傾向があった。

**【図Ⅱ-21】 スキャナ保存の取組状況・導入意欲とコロナ前後の業績比較**

Q30 スキャナ保存を利用した電子保存システムの導入を検討する予定はありますか？  
—コロナ前との業績比較—



#### ④ 電帳法改正について、主体的に取り組んでいる部門等（Q31）

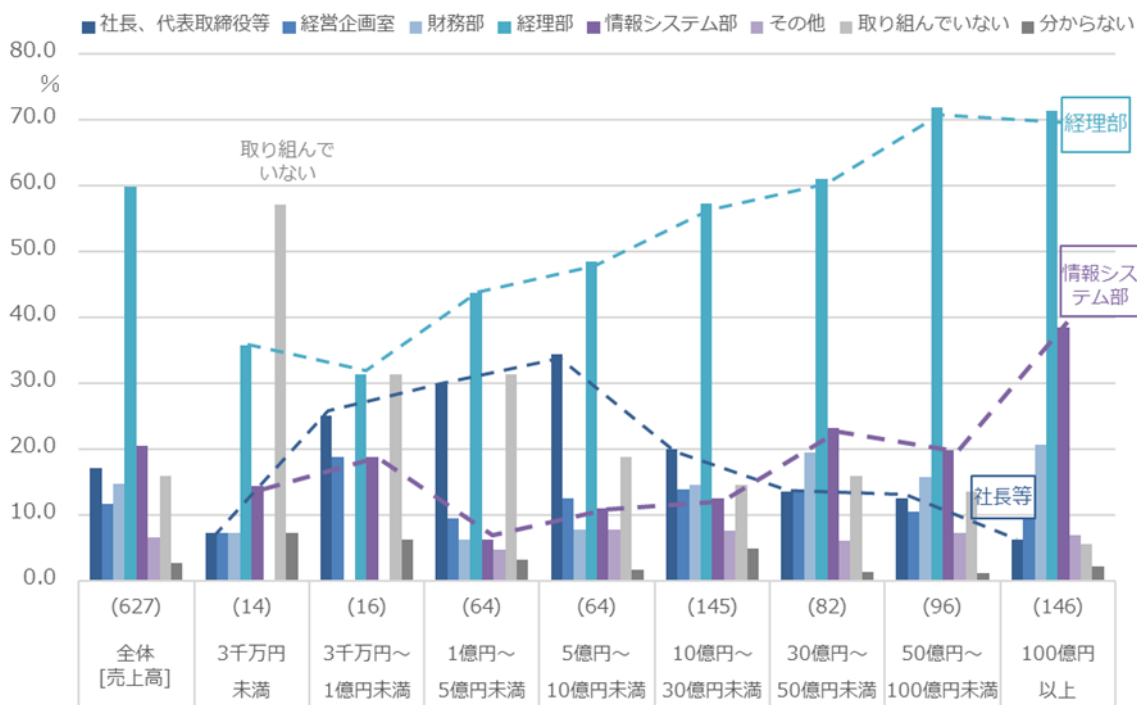
電帳法改正への対応について、主体的に取り組んでいる部門等としては、経理部が最も多かった。

売上高が5億～10億円の規模である法人までは、経営層が取り組んでいる割合が高いが、それ以上になると、経理部・情報システム部の割合が高まる。

規模が大きくなるほど、経理部が主体性をもって取り組むようになる一方、システム改修・運用の要素がより深く絡んでくるため、情報システム部の関与率が高まる傾向も見られた。

また、規模が小さい法人では、そもそも取り組んでいないと回答する割合が高かったが、今回の改正は法人規模に関わらず対応が必要なケースが多いと考えられる。特に小規模な法人においては、経営層の陣頭指揮のもとに取り組んだ方が良い場合も多いとみられ、「改正対応」を経営層の取り組むべき経営課題として見逃していないか今一度確認することも必要と考える。

【図Ⅱ-22】 電帳法改正に主体的に取り組んでいる部門 —売上規模別—  
電帳法改正に主体的に取り組んでいる部門等（複数回答可）



## ⑤ 電帳法改正への対応についての相談先（Q32）

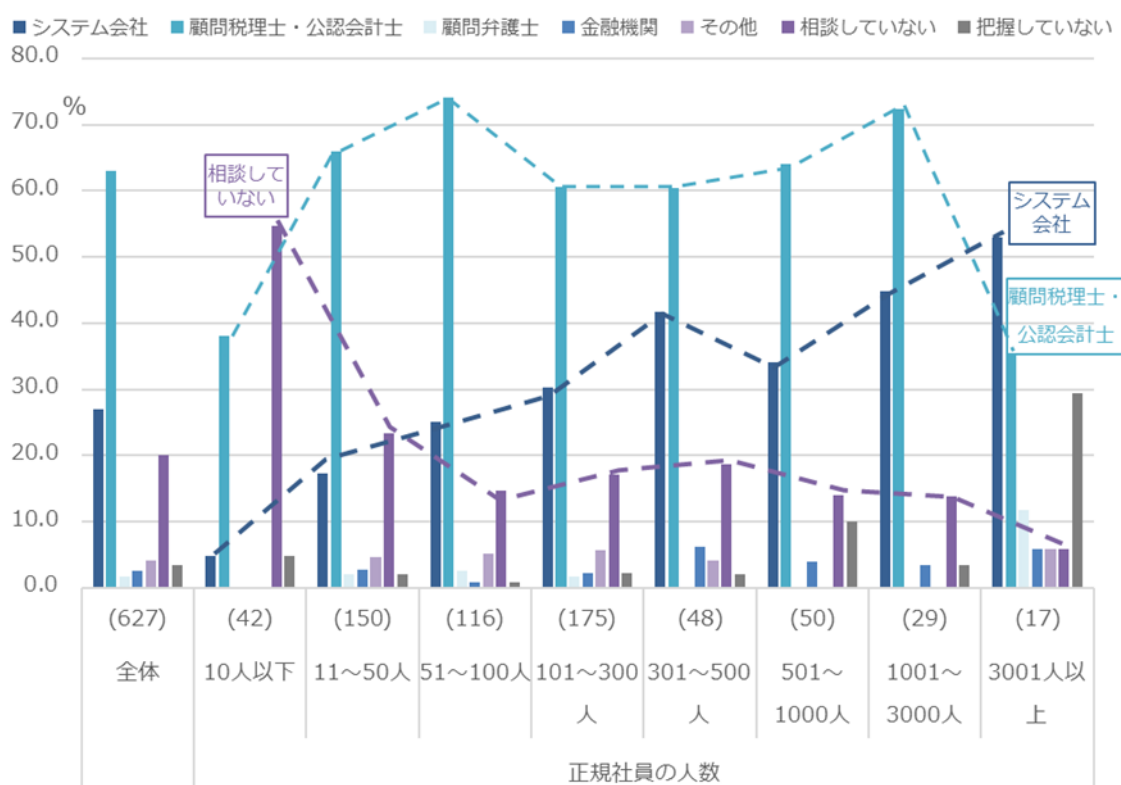
電帳法改正への対応についての相談先は、税理士・公認会計士が最も多く、次いでシステム会社であった。

従業員の規模別にみると、規模が小さい場合にはそもそもどこにも相談していないケースが一番多いが、相談している場合には、税理士・公認会計士にまずは身近な存在として相談している様子が見える。規模が大きくなるにつれ、税理士・公認会計士の他、システム会社へも相談する傾向が高まる。

今回の電帳法改正が、規模が大きくなればなるほど、システム会社を抜きにしては対応が難しいケースが多くなることの表れであろう。

【図Ⅱ-23】 電帳法改正への対応についての相談先 —正規社員の規模別—

Q32 電帳法改正への対応について、どこに相談していますか（複数選択可）



## 4. デジタル化についての自由回答（Q33）

### ① デジタル化についての困りごと、不安に思う事（Q33）

デジタル化について、困っていること、不安に思うことを任意に回答いただいたが、多数の回答をいただいたため、結果を内容ごとに分類し、どのような面で困難な点や不安を抱えているか、傾向をまとめた。

1	デジタル人材の不足・社員の IT リテラシー不足・教育	21.9%
2	デジタル化の手順・検証	16.6%
3	資金不足・コスト増が不安	11.3%
4	取引先・公官庁のデジタル化の遅れ	4.6%
5	どこから着手したら良いか不明	4.0%
6	労力不足	3.3%
	セキュリティへの不安	3.3%
	情報不足	3.3%

多くの法人で抱えていた課題は、「DX に関する知識を有する人材が確保できない、社員の IT リテラシーの不足とそれに対する教育が難しい」とするヒト・知識に関するものであった。人材が確保できない→情報や知識が得られない→デジタル化が進まない、構図があるようで、次に続く「デジタル化の手順についての悩みやデジタル化した後の効果の検証が難しい」とする回答も、これに起因する部分が大きいと考えられる。

IT 人材はこれからも引き続き不足していくことが予想されるので、外部からの確保のみならず、社内教育の重要性が増してくると考えられる。

また、自法人内で確保が困難な場合には、外部コンサルタントを活用し先導役を担ってもらうなどの方法も考えられる。

## ペーパーレス化と電帳法対応に関する調査 総括

### 1. ペーパーレス化 ～見えぬペーパーレス実現後のメリット～

多くの法人でペーパーレス化の必要性を感じており、全社ベースで取り組みを始めている法人もあるものの、一方で、なかなか進まず、悩んでいる法人も多くありました。DXに詳しい人材がおらず、ペーパーレス化・デジタル化を実現した後の明確なメリットがイメージできない中で、これまで慣れ親しんできた紙をやめ、コストや労力を割き、場合によっては取引先を巻き込みながらもペーパーレス化を進めるに至るだけの強い推進力や現場での説得力を得られずに、苦勞している状況にあると感じられます。

また、ペーパーレス化・デジタル化を実現した後の具体的な姿を思い描けないことで、どうやってペーパーレス化を進めれば良いのか、どこまでペーパーレス化を進めるか、そもそもどこから手を付けたらよいか等、悩んでいる法人も多いようでした。

### 2. 電子請求書の導入 ～進む電子上での請求データのやり取り～

EDIをはじめ、請求データのやり取りを電子上で行うためには、売手と買手が互いに電子データで扱えることが前提となりますが、アンケート結果より、規模の大きな法人ほどEDIへの対応力が取引先選定に影響を与えると考える法人が多い傾向がありました。EDIを導入している規模の大きな法人からの受注に際し、小規模な法人であってもEDI等の導入を求められる場面もあると思われそうですが、これに対応できることが、考えている以上に取引先選定にも影響を及ぼしかねないため、注意が必要です。

### 3. 電子帳簿保存法への対応 ～ペーパーレス化における法規制～

令和4年1月から電子帳簿保存法が大きく改正されています。電子帳簿やスキャナ保存では大きく要件が緩和されており、ペーパーレス化が進めやすくなりました。しかしその一方で、請求書等の書類を電子データで送受信等した場合には、原則電子データのままで一定のルールに則り保存することが義務化されるため、電帳法の保存要件をクリアしつつペーパーレス化を実現することは避けて通れない経営課題となっています。

本アンケートの回答法人については、すでに「改正について内容まで把握している」という法人が67.5%を占め、関心が高いことがうかがえました。ただし、送受信した電子データにつき、紙出力保存が廃止されることへの対応については、対応中・情報収集中など、現時点で対応が終わっていない法人が多い実態もみえます。こうした実態を受けて、21年末に紙出力を容認する2年間の宥恕措置に関する報道がありましたが、これにより一旦計画を見直す法人も多かったものとみられ、その結果、検討中と回答する法人の増加に拍車をかける結果となったとも考えられます。

令和5年10月のインボイス制度開始を起爆剤に、EDI等の電子請求データのやり取りや、ペーパーレス化への動きはさらに強まるものとみられます。電帳法を理解した

うえで、如何にペーパーレス化を実現していくかという取り組みは、今後も重要性を増すものと考えられます。

#### 4. まとめ

「ペーパーレス化」というと、これまでも取り上げられることの多いありふれたテーマとも言えますが、実際には経営上の重要課題として真摯に向き合っている、または向き合おうとしている経営者が多いと感じられました。そして、こうした経営者の中には、ペーパーレス化を阻む多数の要因に、頭を悩ませている方が多いこともわかりました。例えば、取引先との関係、IT人材の不足、法律の保存要件クリアの問題、そもそもITインフラが不足している等、様々な要因があげられています。ただ、これらの問題を突きつめていくと、根本的な原因として、「ペーパーレス化やデジタル化の先にあるべき姿や、メリットをイメージできない」ために、変化に抵抗を感じる従業員を説得し、経営資源を割いてまでペーパーレス化を進めるだけの原動力が生まれてこない、という点があるのではないかと感じられました。

実際、回答法人のうち、全社的な取り組みを行っているのは全体の2割程度で、それ以外の法人ではペーパーレス化が必要と思いつつも、積極的な取り組みに踏み出せていないケースも多いと推測されます。しかし、本アンケートの回答傾向からもわかるように、「ペーパーレス化」やペーパーレス化に不可欠な「電子取引化」は確実に大規模な法人から進んでいます。これらの動きは取引先を巻き込んで双方向性を求めるものであるため、徐々に小規模な法人へ浸透していくことが予想されます。今後、他社・業界のDX化の動きに応じ、受動的にせよ自発的にせよ、ペーパーレス化に取り組まざるを得ない場面は増えると思われる。

このようにペーパーレス化の波が押し寄せる一方で、電帳法の改正への対応（令和5年12月まで）もしなければなりません。電子上の取引については法律の要件を満たしたデータ保存システムを築く準備が必要となってきます。

電帳法等の対象となるような書類については、ペーパーレス化はただ単に、紙を電子データに置き換えるだけで済むとは限らず、法的保存要件をクリアしているか → クリアのために必要なシステムを導入・改修するか → 社内業務フローの改革まで必要か等、ステップを分けて検討・実行していくことが必要とされます。そのため、自法人内で取り扱っている書類について、現状把握を行い、要件充足するための分析・検討を行い、設計図を作った上で、それを実際に現場に落とししていく時間も必要となってきます。法律面をクリアしたうえで、いかにしてペーパーレス化のメリットを享受できる体制を構築できるのかが、勝負所となってくるでしょう。

取引先からの電子化要請や法律の施行間際にその場その場の対応をしては却って現場が混乱することも考えられ、準備期間を持ってしっかり対応していくことでより業務の効率化に繋がるものと考えられます。

# 参考. DX 認定制度

## 1. DX 認定制度の活用 (Q20)

### ポイント

- ・DX 推進の準備が整っている事業者を国が認定する制度として「DX 認定制度」が用意されています。
- ・企業の DX 化を国が後押しする制度ではありますがその認知度はまだ低く、「知らない」が 43.9%、「名前程度なら聞いたことがある」(35.6%) まで含めると全体の 8 割を締めています。
- ・DX 認定制度の内容の理解は、企業規模によって濃淡があり、企業規模が大きいほど内容の理解が深まっています。
- ・また、DX 認定の取組を開始している企業は、他の企業と比べて一步進んだ検討が出来ており、制度改正や経済のデジタル化といった外部環境への適応度が高くなっています。

### ❗ DX 認定制度とは

DX 認定制度とは、「情報処理の促進に関する法律」に基づき、経済産業省が定めた「デジタルガバナンス・コード」の基本的事項を踏まえ、経営戦略とデジタル戦略を一体として、DX 推進の取り組みを行う事業者を国が認定する制度です。

【認定取得のメリット】

#### 1. DX 認定事業者として社会的認知・ブランド力の向上が見込める

DX 認定を受けた事業者として経産省の HP に掲載され、名刺や HP などに認定制度のロゴマークを入れられるようになるなど、DX 推進への取り組みが優良な企業として、信頼性やブランド力の向上につなげることができる。

#### 2. 税制上の優遇が受けられる (DX 投資促進税制)

「DX 投資促進税制」の要件の一つになっており、DX 認定を受けることで税額控除や特別償却の措置を受けるための前提となる。投資額の 3%から 5%の税額控除または 30%の特別償却が可能。

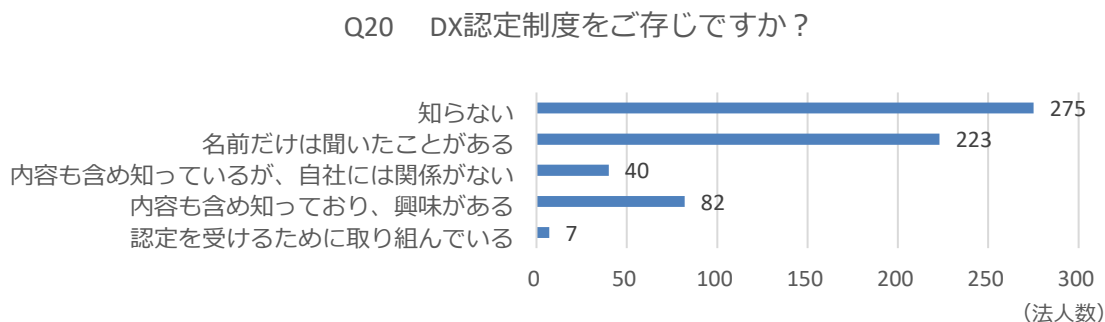
#### 3. DX 銘柄として選定されるための申請ができるようになる



## ① DX 認定制度の認知度

DX 認定制度について、「知らない」と回答した企業が全体の 43.9%、「名前程度なら聞いたことがある」（35.6%）までを含めると全体の 8 割の企業が DX 認定制度の内容を把握していない状況であった。

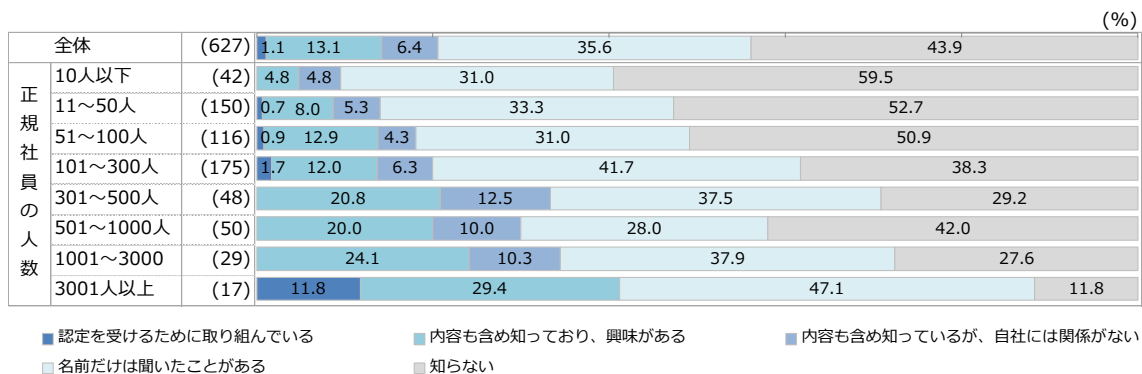
### 【図Ⅲ－１】 DX 認定制度 —全体—



認定に向けて取り組みを開始している企業及び DX 認定制度の内容を把握している企業数は、企業規模が大きくなるにつれて増加傾向にある。

### 【図Ⅲ－２】 DX 認定制度 —正規社員の規模別—

#### Q20 DX 認定制度を知っていますか —正規社員数の規模別—

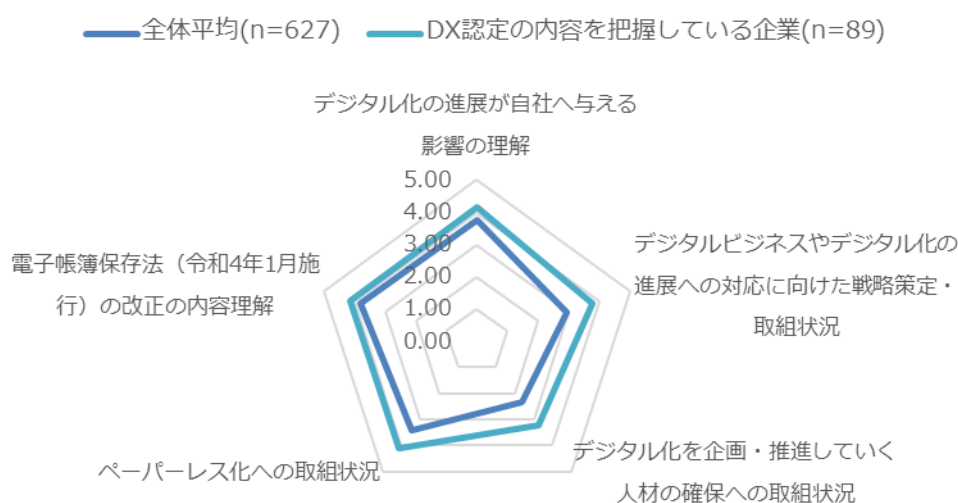


## ② DX 認定制度の内容を把握している企業の特徴

図Ⅲ-3は、以下の5つの質問に対する回答について、最も良い回答（選択肢）を5点と置いて、DX認定取組企業と全体平均を比較した図となっている。

- (1) 貴法人の経営・事業部門は、『デジタル化の進展が自社へ与える影響』を理解していますか（Q7）。
- (2) デジタルビジネスやデジタル化の進展への対応に向けた戦略策定・取組状況をお答えください（Q8）。
- (3) デジタル化を企画・推進していく人材の確保に向けて具体的な採用・育成計画を策定していますか（Q15）。
- (4) ペーパーレス化の取り組み状況をお答えください（Q23）。
- (5) 電子帳簿保存法（令和4年1月施行）の改正をご存知ですか（Q28）。

図Ⅲ-3 DX 認定制度の内容を把握している企業の特徴



グリーン枠が既にDX認定の取り組みを開始している企業、または、DX認定制度の内容を把握し、制度に興味を持つ法人を指すが、ブルー枠の全体平均と比べると、周辺税制の理解やデジタル化への戦略策定に関する取組状況が良く、外部環境の変化へ対応する意識が高いことが伺える。

実際にDX認定を取得する際には、レガシーシステムからの脱却をはじめ、既存業務そのものを見直す必要性も生じ、見直しの中で、法令対応に関しても十分に検討をしなければならない。結果として、DX認定取得に向けて取り組みを行う企業（または興

味を持つ企業)は、税制改正や経済活動のデジタル化の流れを適確にキャッチしようとしており、外部環境の変化に取り残されることのないように適宜対応を行うことができていると言える。

また、DX 認定については、特定の部門の取り組みではなく、取締役会での決議・承認等、全社的な取り組みが求められることから、会社全体として、一つの目標に向かってDXを推進させることになる。会社として目標が明確になることで、各現場の担当者も一つの方針に向かって、前向きに検討・議論ができることが想定され、さらに、DXの推進は、定型的な業務を効率化し、付加価値の高い業務へのシフトにもつながることが期待できるため、企業にとってメリットが高いといえよう。

## まとめ

DX 認定制度は、まだまだ認知度の低い制度であることが確認できた一方で、DX 認定制度の内容を把握している企業は、他の企業に比べて、柔軟に外部環境の変化に対応していることがうかがえました。

本アンケートの最終設問で「デジタル化について、困っていること、不安に思うことなどございましたら、ご自由にご回答ください。」という設問を用意したところ、「具体的になにをどのように進めていくべきかが不透明である」という趣旨の回答が一定数見られました。

そのような企業が今後、デジタル化を推進していく際の一つの指針として、DX 認定制度の取得を目標に掲げることは有用であると考えます。また、取得までは目指さないとしても、DX 認定制度の内容を把握することは、現時点において、国がどのような企業を後押ししようとしているのかを知ることにも繋がります。

DX 認定制度は、規模が大きい法人のみならず、すべての企業に門が開かれている制度であることを認識したうえで、一つの選択肢として検討してみたいかがでしょうか。

事業のデジタル化についてのアンケート 【質問票】

選択肢記号の説明

- 複数選択 (チェックボックス)
- 単一選択 (ラジオボタン)

Q1

貴法人の業種をお答えください。

- 1. 農林水産業、鉱業
- 2. 建設業
- 3. 製造業
- 4. 電気ガス水道業
- 5. 運輸・通信業
- 6. 卸売業
- 7. 小売・飲食業
- 8. 金融・保険業
- 9. 不動産業
- 10. サービス業
- 11. その他[FA]

Q2

貴法人の（役員を含む）正規社員の人数をお答えください。※貴事業所のみではなく、法人全体の人数をお答えください。※もしご不明な場合も、最も近いと考えられるものをお答えください。

- 1. 10人以下
- 2. 11～50人
- 3. 51～100人
- 4. 101～300人
- 5. 301～500人
- 6. 501～1000人
- 7. 1001～3000人
- 8. 3001人以上

Q3

直近年度の売上高をお答えください。※もしご不明な場合も、最も近いと考えられるものをお答えください。

- 1. 3千万円未満
- 2. 3千万円～1億円未満
- 3. 1億円～5億円未満
- 4. 5億円～10億円未満
- 5. 10億円～30億円未満
- 6. 30億円～50億円未満
- 7. 50億円～100億円未満
- 8. 100億円以上

Q4

直近年度の（税引前）当期利益の金額をお答えください。※もしご不明な場合も、最も近いと考えられるものをお答えください。

- 1. 赤字
- 2. 0円～1千万円未満
- 3. 1千万円～3千万円未満
- 4. 3千万円～1億円未満
- 5. 1億円～5億円未満
- 6. 5億円～10億円未満
- 7. 10億円～30億円未満
- 8. 30億円～50億円未満
- 9. 50億円以上

Q5

貴法人の業績は新型コロナウイルス前と比較してどのように変化しましたか。最もあてはまる内容をお答えください。

- 1. コロナ前よりも業績は大幅に悪くなった
- 2. コロナ前よりも業績は多少悪くなった
- 3. コロナ前と変わらない
- 4. コロナ前よりも業績は多少向上した
- 5. コロナ前よりも業績は大幅に良くなった

Q6

デジタル化の創設などデジタル化の進展が予想されますが、こうした動きが既存のビジネスモデルに影響を与えることを踏まえ、今後の貴法人におけるデジタル化の方針として最もあてはまる内容をお答えください。

- 1. 既存ビジネスにおいて、サービス開発や業務効率化などデジタル化を推進するが、ビジネスモデル自体はこれらもあまり変わらない
- 2. 現在のビジネスモデルを継続しつつ、新しいビジネスモデルも開拓する必要がある
- 3. 現在のビジネスモデルを抜本的に変革する必要がある（顧客チャネル/サプライチェーンの改革など）
- 4. 現在のビジネスに拘らず、全く異なる新しいビジネスを創造する必要がある
- 5. その他[FA]
- 6. 判断できない、分からない

Q7

貴法人の経営・事業部門は、『デジタル化の進展が自社へ与える影響』を理解していますか。

- 1. 大いに理解している
- 2. ある程度、理解している
- 3. あまり理解していない
- 4. 全く理解していない
- 5. 判断できない、わからない

**Q8** デジタルビジネスやデジタル化の進展への対応に向けた戦略策定・取組状況をお答えください。

- 1. 戦略策定を行い、実行中
- 2. 戦略策定を行い、実行に向けて準備中
- 3. 現在戦略を策定中
- 4. 戦略の策定予定はあるがまだ未着手
- 5. 戦略を策定・実行する予定はない
- 6. 分からない

**Q9** 経営に関わるデータ（※）のデジタル化や整理が行われていますか。最もあてはまる内容をお答えください。※ 売上データ・マーケティングデータ・生産管理データなど

- 1. あらゆるデータがデジタル化され、必要な時に活用できるよう整理されている
- 2. あらゆるデータがデジタル化されているが、十分活用できるほど整理されていない
- 3. デジタル化されていないデータがあり、デジタル化に向けた取り組みを行っている
- 4. デジタル化されていないデータがあり、デジタル化の目的はたっていない

**Q10** 経営に関わるデータの分析および分析結果に基づく行動をどのようにしているか、最もあてはまる内容をお答えください。

- 1. 考えるすべてのデータを分析しており、その結果を全般的に経営判断に活用している
- 2. 考えるすべてのデータを分析しており、その結果を部分的に経営判断に活用している
- 3. 部分的にデータを分析しており、その結果を全般的に経営判断に活用している
- 4. 部分的にデータを分析しており、その結果を部分的に経営判断に活用している
- 5. データ分析をする必要性はあると考えているが、ほとんどデータを分析していない
- 6. データ分析する必要性がないと考えており、ほとんどデータを分析していない

**Q11** 現在、デジタル化の推進の責任を負っている方をすべてお選びください。

- 1. 社長、代表取締役、理事長等
- 2. デジタル担当役員
- 3. IT(情報システム)担当役員
- 4. 事業部門担当役員
- 5. 管理部門担当役員
- 6. その他【FA】
- 7. 明確でない

**Q12** デジタル化により解決したい課題をすべてお選びください。

- 1. 新しい事業、ビジネスモデルの創出
- 2. 新しい商品・サービスの創出
- 3. 顧客への価値提供に関わる革新
- 4. 販売・流通形態、サプライチェーンの刷新
- 5. 生産性向上につながるプロセス改革
- 6. 調査・研究・開発期間の短縮
- 7. 情報活用による意思決定の高度化・迅速化
- 8. 勤務形態の多様化など働き方の改革
- 9. その他【FA】
- 10. 特に解決したい課題はない

**Q13** ビジネスのデジタル化に向けて、着目しているデジタル技術をすべてお選びください。

- 1. IoT関連
- 2. AI（人工知能）
- 3. ロボット、RPA
- 4. ブロックチェーン
- 5. 仮想通貨
- 6. X-Tech（FinTech、HealthTechなど）
- 7. VR（仮想現実）／AR（拡張現実）／MR（複合現実）
- 8. ドローン
- 9. その他【FA】
- 10. 特に着目している技術はない

**Q14** ビジネスのデジタル化に関わる投資は今後（3年程度）どの様になる予定ですか。

- 1. 大幅に増やす予定
- 2. 多少増やす予定
- 3. 大きな変化はない
- 4. 多少減らす予定
- 5. 大幅に減らす予定
- 6. 分からない

**Q15** デジタル化を企画・推進していく人材の確保に向けて具体的な採用・育成計画を策定していますか。

- 1. 実行中
- 2. 実行に向けて準備中
- 3. 現在策定中
- 4. 策定予定はあるがまだ未着手
- 5. 策定・実行する予定はない
- 6. 分からない

貴法人のビジネスにおけるレガシーシステムの有無をお答えください。  
※レガシーシステムとは…主にコンピュータの分野で、代替すべき新しい技術などのために古くあったコンピュータのシステムや技術などのこと

Q16

- 1. 既にレガシーシステムはない
- 2. 一部領域のみ、レガシーシステムは残っている
- 3. 半分程度がレガシーシステムである
- 4. ほとんどがレガシーシステムである
- 5. 分からない

Q17 レガシーシステムの存在が、貴法人のビジネスのデジタル化の足かせになっていると感じますか。

- 1. 強く感じる
- 2. ある程度、感じる
- 3. あまり感じない
- 4. 全く感じない

Q18 貴法人のビジネスのデジタル化においてレガシーシステムの存在が足かせとなっていると感じる理由をすべてお選びください。

- 1. 分析に必要なデータが不足している、ない
- 2. レガシーシステムとのデータ連携が困難
- 3. 技術的な制約や性能の限界がある、有識者がいない
- 4. ブラックボックス化しているため触れたくない
- 5. メーカーのサポートが切れており触れたくない
- 6. 特定メーカーの製品・技術の制約があり、多大な改修コストがかかる
- 7. 特定技術に関する技術者を確保するのに、多大なコストがかかる
- 8. 維持・運用費が高く、改修コストを捻出にくい
- 9. トークメントが整備されていないため調査に時間を要する
- 10. 影響が多岐にわたるため試験に時間を要する
- 11. その他【FA】

Q19 今後のレガシーシステムの更新について最もお答えください。

- 1. 更新を実施中
- 2. 更新を計画中
- 3. まだ未計画であるが、いずれ更新予定
- 4. そのまま残し、データ連携基盤を整備
- 5. 現状維持（捨置け）
- 6. その他【FA】
- 7. 分からない

Q20 戦略的なシステム利用について優良な取り組みを行う企業を国が認定し、各種優遇がある制度としてDX認定制度がありますが、あなたはこのDX認定制度をご存知ですか。

- 1. 認定を受けるために取り組んでいる
- 2. 内容も含め知っており、興味がある
- 3. 内容も含め知っているが、自社には関係がない
- 4. 名前だけは聞いたことがある
- 5. 知らない

Q21 貴法人のビジネスにおいてペーパーレス化の必要性を感じていますか。

- 1. 必要性を感じている
- 2. 必要性を感じていない

Q22 ペーパーレス化の必要性を感じていない理由をご自由にお書きください。

自由回答

Q23 ペーパーレス化の取り組み状況をお答えください。

- 1. 全社的に取り組んでいる
- 2. 一部の部署で取り組んでいる
- 3. 推奨しているが、具体的には取り組みはない
- 4. 取り組んでいない

Q24 貴法人においてペーパーレス化を阻んでいる（もしくは阻んでいた）要因をすべてお選びください。

- 1. 紙のほうが効率的
- 2. 紙のほうが慣れ親しんでおり、安心できる
- 3. 手書き書類の情報をデータ化する労力がない
- 4. 投資コストがかかる（システム導入の資金が不足している）
- 5. データ化してもセキュリティ対策が難しい
- 6. 電帳法の要件が高くてクリアできない
- 7. どの書類を電子保存してよいか分からない
- 8. その他【FA】
- 9. 分からない

**Q25**

一般に紙保存に比べ電子データ保存による場合には、改ざん等が容易であると言われますが、紙保存から電子保存の体制に移行する場合の、内部統制（主に不正対策）に対する取り組みについて貴法人における一番近い考え方を教えてください。

- 1. 電子データは加工されやすいので、不正対策は十分講じるつもりだ
- 2. 電子データに対する不正対策を講じるつもりであるが、どうしたらよいかわからない
- 3. 紙でも電子データでも不正対策への取り組みが変わりはない
- 4. 紙保存から電子保存に移行する場合に、承認フローなどの内部統制にどのような影響があるか考えたことがない

**Q26**

貴法人で発行する請求書について、電子請求書を導入していますか。  
（※ ここの電子請求書とは、クラウド上の請求書の授受を指します。EDI取引も含まれます。  
EDIとは、企業間の取引データを双方で紙文書を使用せずに電子的に交換するための標準形式を指しています。）

- 1. 既に導入している
- 2. 導入を検討している
- 3. 導入はしていないが、興味がある
- 4. 導入の予定はない
- 5. その他【FA】
- 6. 分からない

**Q27**

EDIによる電子請求書でのやり取りに対応しない、対応できないことが、取引先選定に影響を与えて  
思いませんか。  
※EDIとは、企業間の取引データを双方で紙文書を使用せずに電子的に交換するための標準形式を  
指しています。

- 1. 大いに影響する
- 2. 影響する
- 3. 影響は小さい
- 4. 影響しない
- 5. 影響の度合いはわからない
- 6. EDIという言葉を初めて聞いた

**Q28**

電子帳簿保存法（令和4年1月施行）の改正をご存知ですか。  
 1. 改正内容も把握しており、実務への影響を理解している  
 2. 改正内容は把握しているが、実務への影響までは理解できていない  
 3. 改正があったことは知っているが、改正内容は把握していない  
 4. 電子帳簿保存法という言葉は聞いたことがあるが、法律の本身は知らない  
 5. 電子帳簿保存法という言葉は初めて聞いた

**Q29**

電子帳簿保存法の改正により、令和4年1月から、ほぼ全ての法人で電子取引データをプリントアウトし  
て書面で保存する方法は認められなくなります。  
この改正への対応状況をお答えください。

- 1. 既に対応が完了している（めどが立っている）
- 2. 社内で検討を行い、対応中である
- 3. 情報を収集しているが、まだ、具体的な検討に至っていない
- 4. その改正について聞いたことがないので、何もしていない
- 5. その他【FA】

**Q30**

電子帳簿保存法の改正により、紙保存していた領収書等をスキャン保存することが容易になりましたが、  
新たにスキャン保存を利用した電子保存システムの導入を検討する予定はありますか。  
（例：領収書をスマホで読み取り、経費精算を電子ワークフローで完了できるようにする）

- 1. 既に電子化に取り組んでいる
- 2. 積極的に導入したい
- 3. 内部統制上のリスク（データ改ざん等のリスク）が小さければ、導入したい
- 4. 新たな導入の予定はない
- 5. その他【FA】
- 6. 分からない

**Q31**

電子帳簿保存法の改正について、主体的に取り組んでいる部門等をすべてお選びください。

- 1. 社長、代表取締役、理事長等
- 2. 経営企画室
- 3. 財務部
- 4. 経理部
- 5. 情報システム部
- 6. その他【FA】
- 7. 取り組んでいない
- 8. 分からない

**Q32**

電子帳簿保存法改正への対応について、どこに相談しますか。（いくつでも）

- 1. システム会社
- 2. 顧問税理士・公認会計士
- 3. 顧問弁護士
- 4. 金融機関
- 5. その他【FA】
- 6. 相談していない
- 7. 把握していない

**Q33**

デジタル化について、困っていること、不安に思うことなどございましたら、ご自由にご回答ください。

自由回答

以上、計33問

## 資料2 回答結果集計

[Table0001]

Q1 貴法人の業種をお答えください。

単一回答		n	%
	全体	(627)	
1	農林水産業、鉱業	4	0.6
2	建設業	51	8.1
3	製造業	191	30.5
4	電気ガス水道業	3	0.5
5	運輸・通信業	19	3.0
6	卸売業	92	14.7
7	小売・飲食業	67	10.7
8	金融・保険業	2	0.3
9	不動産業	34	5.4
10	サービス業	102	16.3
11	その他【 】	62	9.9

[Table0002]

Q2 貴法人の（役員を含む）正規社員の人数をお答えください。※貴事業所のみではなく、法人全体の人数をお答えください。※もしご不明な場合も、最も近いと考えられるものを一つお答えください。

単一回答		n	%
	全体	(627)	
1	10人以下	42	6.7
2	11～50人	150	23.9
3	51～100人	116	18.5
4	101～300人	175	27.9
5	301～500人	48	7.7
6	501～1000人	50	8.0
7	1001～3000人	29	4.6
8	3001人以上	17	2.7

[Table0003]

Q3 直近年度の売上高をお答えください。※もしご不明な場合も、最も近いと考えられるものを一つお答えください。

単一回答		n	%
	全体	(627)	
1	3千万円未満	14	2.2
2	3千万円～1億円未満	16	2.6
3	1億円～5億円未満	64	10.2
4	5億円～10億円未満	64	10.2
5	10億円～30億円未満	145	23.1
6	30億円～50億円未満	82	13.1
7	50億円～100億円未満	96	15.3
8	100億円以上	146	23.3

[Table0004]

Q4 直近年度の（税引前）当期利益の金額をお答えください。※もしご不明な場合も、最も近いと考えられるものを一つお答えください。

単一回答		n	%
	全体	(627)	
1	赤字	135	21.5
2	0円～1千万円未満	48	7.7
3	1千万円～3千万円未満	51	8.1
4	3千万円～1億円未満	93	14.8
5	1億円～5億円未満	156	24.9
6	5億円～10億円未満	46	7.3
7	10億円～30億円未満	61	9.7
8	30億円～50億円未満	13	2.1
9	50億円以上	24	3.8



[Table0005]

Q5 貴法人の業績は新型コロナウイルス前と比較してどのように変化しましたか。最もあてはまる内容をお答えください。

単一回答		n	%
	全体	(627)	
1	コロナ前よりも業績は大幅に悪くなった	146	23.3
2	コロナ前よりも業績は多少悪くなった	185	29.5
3	コロナ前と変わらない	145	23.1
4	コロナ前よりも業績は多少上向いた	110	17.5
5	コロナ前よりも業績は大幅に良くなった	41	6.5

[Table0006]

Q6 デジタル庁の創設などデジタル化の進展が予想されますが、こうした動きが既存のビジネスモデルに影響を与えることを踏まえ、今後の貴法人におけるデジタル化の方針として最もあてはまる内容をお答えください。

単一回答		n	%
	全体	(627)	
1	既存ビジネスにおいて、サービス開発や業務効率化などデジタル化を推進するが、ビジネスモデル自体はこれからはあまり変わらない	276	44.0
2	現在のビジネスモデルを継続しつつ、新しいビジネスモデルも開拓する必要がある	302	48.2
3	現在のビジネスモデルを抜本的に変革する必要がある（顧客チャネル/サプライチェーンの改革など）	12	1.9
4	現在のビジネスに拘らず、全く異なる新しいビジネスを創造する必要がある	10	1.6
5	その他【 】	5	0.8
6	判断できない、分からない	22	3.5

[Table0007]

Q7 貴法人の経営・事業部門は、『デジタル化の進展が自社へ与える影響』を理解していますか。

単一回答		n	%
	全体	(627)	
1	大いに理解している	89	14.2
2	ある程度、理解している	370	59.0
3	あまり理解していない	124	19.8
4	全く理解していない	11	1.8
5	判断できない、わからない	33	5.3

[Table0008]

Q8 デジタルビジネスやデジタル化の進展への対応に向けた戦略策定・取組状況をお答えください。

単一回答		n	%
	全体	(627)	
1	戦略策定を行い、実行中	77	12.3
2	戦略策定を行い、実行に向けて準備中	86	13.7
3	現在戦略を策定中	155	24.7
4	戦略の策定予定はあるがまだ未着手	186	29.7
5	戦略を策定・実行する予定はない	66	10.5
6	分からない	57	9.1

[Table0009]

Q9 経営に関わるデータ（※）のデジタル化や整理が行われていますか。  
最もあてはまる内容をお答えください。※ 売上データ・マーケティングデータ・生産管理データなど

単一回答		n	%
	全体	(504)	
1	あらゆるデータがデジタル化され、必要な時に活用できるように整理されている	34	6.7
2	あらゆるデータがデジタル化されているが、十分活用できるほど整理されていない	100	19.8
3	デジタル化されていないデータがあり、デジタル化に向けた取り組みを行っている	284	56.3
4	デジタル化されていないデータがあり、デジタル化の目途はたっていない	86	17.1

[Table0010]

Q10 経営に関わるデータの分析および分析結果に基づく行動をどのようにしているか、最もあてはまる内容をお答えください。

単一回答		n	%
	全体	(504)	
1	考えるすべてのデータを分析しており、その結果を一般的に経営判断に活用している	26	5.2
2	考えるすべてのデータを分析しており、その結果を部分的に経営判断に活用している	37	7.3
3	部分的にデータを分析しており、その結果を一般的に経営判断に活用している	138	27.4
4	部分的にデータを分析しており、その結果を部分的に経営判断に活用している	248	49.2
5	データ分析をする必要性はあると考えているが、ほとんどデータを分析していない	55	10.9
6	データを分析する必要性がないと考えており、ほとんどデータを分析していない	0	0.0

[Table0011]

Q11 現在、デジタル化の推進の責任を負っている方をすべてお選びください。

複数回答		n	%
	全体	(504)	
1	社長、代表取締役、理事長等	269	53.4
2	デジタル担当役員	34	6.7
3	IT(情報システム)担当役員	87	17.3
4	事業部門担当役員	78	15.5
5	管理部門担当役員	183	36.3
6	その他【 】	40	7.9
7	明確でない	72	14.3

[Table0012]

Q12 デジタル化により解決したい課題をすべてお選びください。

複数回答		n	%
	全体	(627)	
1	新しい事業、ビジネスモデルの創出	198	31.6
2	新しい商品・サービスの創出	182	29.0
3	顧客への価値提供に関わる革新	256	40.8
4	販売・流通形態、サプライチェーンの刷新	145	23.1
5	生産性向上につながるプロセス改革	443	70.7
6	調査・研究・開発期間の短縮	101	16.1
7	情報活用による意思決定の高度化・迅速化	370	59.0
8	勤務形態の多様化など働き方の改革	286	45.6
9	その他【 】	7	1.1
10	特に解決したい課題はない	25	4.0

[Table0013]

Q13 ビジネスのデジタル化に向けて、着目しているデジタル技術をすべてお選びください。

複数回答		n	%
	全体	(627)	
1	IoT関連	289	46.1
2	AI（人工知能）	348	55.5
3	ロボット、RPA	302	48.2
4	ブロックチェーン	44	7.0
5	仮想通貨	18	2.9
6	X-Tech（FinTech、HealthTechなど）	56	8.9
7	VR（仮想現実）／AR（拡張現実）／MR（複合現実）	110	17.5
8	ドローン	68	10.8
9	その他【 】	13	2.1
10	特に着目している技術はない	99	15.8

[Table0014]

Q14 ビジネスのデジタル化に関わる投資は今後（3年程度）どの様になる予定ですか。

単一回答		n	%
	全体	(627)	
1	大幅に増やす予定	66	10.5
2	多少増やす予定	301	48.0
3	大きな変化はない	147	23.4
4	多少減らす予定	2	0.3
5	大幅に減らす予定	0	0.0
6	分からない	111	17.7

[Table0015]

Q15 デジタル化を企画・推進していく人材の確保に向けて具体的な採用・育成計画を策定していますか。

単一回答		n	%
	全体	(627)	
1	実行中	51	8.1
2	実行に向けて準備中	51	8.1
3	現在策定中	109	17.4
4	策定予定はあるがまだ未着手	160	25.5
5	策定・実行する予定はない	147	23.4
6	分からない	109	17.4

[Table0016]

Q16 貴法人のビジネスにおけるレガシーシステムの有無をお答えください。

※レガシーシステムとは…主にコンピュータの分野で、代替すべき新しい技術などのために古くなったコンピュータのシステムや技術などのこと

単一回答		n	%
	全体	(627)	
1	既にレガシーシステムはない	73	11.6
2	一部領域のみ、レガシーシステムは残っている	189	30.1
3	半分程度がレガシーシステムである	143	22.8
4	ほとんどがレガシーシステムである	101	16.1
5	分からない	121	19.3

[Table0017]

Q17 レガシーシステムの存在が、貴法人のビジネスのデジタル化の足かせになっていると感じますか。

単一回答		n	%
	全体	(433)	
1	強く感じる	81	18.7
2	ある程度、感じる	223	51.5
3	あまり感じない	119	27.5
4	全く感じない	10	2.3

[Table0018]

Q18 貴法人のビジネスのデジタル化においてレガシーシステムの存在が足かせとなっていると感じる理由をすべてお選びください。

複数回答		n	%
	全体	(304)	
1	分析に必要なデータが不足している、ない	115	37.8
2	レガシーシステムとのデータ連携が困難	192	63.2
3	技術的な制約や性能の限界がある、有識者がいない	138	45.4
4	ブラックボックス化しているため触れたくない	72	23.7
5	メーカーのサポートが切れており触れたくない	28	9.2
6	特定メーカーの製品・技術の制約があり、多大な改修コストがかかる	70	23.0
7	特定技術に関する技術者を確保するのに、多大なコストがかかる	34	11.2
8	維持・運用費が高く、改修コストを捻出しにくい	60	19.7
9	ドキュメントが整備されていないため調査に時間を要する	97	31.9
10	影響が多岐にわたるため試験に時間を要する	48	15.8
11	その他【 】	6	2.0

[Table0019]

Q19 今後のレガシーシステムの更新について最もあてはまる内容をお答えください。

単一回答		n	%
	全体	(433)	
1	更新を実施中	42	9.7
2	更新を計画中	103	23.8
3	まだ未計画であるが、いずれ更新予定	168	38.8
4	そのまま残し、データ連携基盤を整備	68	15.7
5	現状維持（塩漬け）	33	7.6
6	その他【 】	4	0.9
7	分からない	15	3.5

[Table0020]

Q20 戦略的なシステム利用について優良な取り組みを行う企業を国が認定し、各種優遇がある制度としてDX認定制度がありますが、あなたはこのDX認定制度をご存知ですか。

単一回答		n	%
	全体	(627)	
1	認定を受けるために取り組んでいる	7	1.1
2	内容も含め知っており、興味がある	82	13.1
3	内容も含め知っているが、自社には関係がない	40	6.4
4	名前だけは聞いたことがある	223	35.6
5	知らない	275	43.9

[Table0021]

Q21 貴法人のビジネスにおいてペーパーレス化の必要性を感じていますか。

単一回答		n	%
	全体	(627)	
1	必要性を感じている	583	93.0
2	必要性を感じていない	44	7.0

[Table0022]

Q23 ペーパーレス化の取り組み状況をお答えください。

単一回答		n	%
	全体	(627)	
1	全社的に取り組んでいる	142	22.6
2	一部の部署で取り組んでいる	253	40.4
3	推奨しているが、具体的には取り組みはない	157	25.0
4	取り組んでいない	75	12.0

[Table0023]

Q24 貴法人においてペーパーレス化を阻んでいる（もしくは阻んでいた）要因をすべてお選びください。

複数回答		n	%
	全体	(627)	
1	紙のほうが効率的	179	28.5
2	紙のほうが慣れ親しんでおり、安心できる	316	50.4
3	手書き書類の情報をデータ化する労力がない	231	36.8
4	投資コストがかかる（システム導入の資金が不足している）	169	27.0
5	データ化してもセキュリティ対策が難しい	113	18.0
6	電帳法の要件が高くてクリアできない	85	13.6
7	どの書類を電子保存にしてよいかわからない	132	21.1
8	その他【 】	66	10.5
9	分からない	19	3.0

[Table0024]

Q25 一般に紙保存に比べ電子データ保存による場合には、改ざん等が容易であると言われますが、紙保存から電子保存の体制に移行する場合は、内部統制（主に不正対策）に対する取り組みについて貴法人における一番近い考え方をお答えください。

単一回答		n	%
	全体	(627)	
1	電子データは加工されやすいので、不正対策は十分講じるつもりだ	165	26.3
2	電子データに対する不正対策を講じるつもりであるが、どうしたらよいかわからない	175	27.9
3	紙でも電子データでも不正対策への取り組みに変わりはない	210	33.5
4	紙保存から電子保存に移行する場合に、承認フローなどの内部統制にどのような影響があるか考えたことがない	77	12.3

[Table0025]

Q26 貴法人で発行する請求書について、電子請求書を導入していますか。

（※ ここでの電子請求書とは、クラウド上の請求書の授受を指します。EDI取引も含みます。

EDIとは、企業間の取引データを双方で紙文書を使用せずに電子的に交換するための標準形式を指しています。）

単一回答		n	%
	全体	(627)	
1	既に導入している	107	17.1
2	導入を検討している	107	17.1
3	導入はしていないが、興味がある	225	35.9
4	導入の予定はない	137	21.9
5	その他【 】	26	4.1
6	分からない	25	4.0

[Table0026]

Q27 EDIによる電子請求書でのやり取りに対応しない、対応できないことが、取引先選定に影響を与えますか。

※EDIとは、企業間の取引データを双方で紙文書を使用せずに電子的に交換するための標準形式を指しています。

単一回答		n	%
	全体	(627)	
1	大いに影響する	49	7.8
2	影響する	193	30.8
3	影響は小さい	147	23.4
4	影響しない	83	13.2
5	影響の度合いはわからない	130	20.7
6	EDIという言葉は初めて聞いた	25	4.0

[Table0027]

Q28 電子帳簿保存法（令和4年1月施行）の改正をご存知ですか。

単一回答		n	%
	全体	(627)	
1	改正内容も把握しており、実務への影響を理解している	233	37.2
2	改正内容は把握しているが、実務への影響までは理解できていない	190	30.3
3	改正があったことは知っているが、改正内容は把握していない	102	16.3
4	電子帳簿保存法という言葉は聞いたことがあるが、法律の中身は知らない	56	8.9
5	電子帳簿保存法という言葉は初めて聞いた	46	7.3

[Table0028]

Q29 電子帳簿保存法の改正により、令和4年1月から、ほぼ全ての法人で電子取引データをプリントアウトして書面で保存する方法は認められなくなります。この改正への対応状況をお答えください。

単一回答		n	%
	全体	(627)	
1	既に対応が完了している（めどが立っている）	69	11.0
2	社内で検討を行い、対応中である	216	34.4
3	情報を収集しているが、まだ、具体的な検討に至っていない	244	38.9
4	その改正について聞いたことがないので、何もしていない	79	12.6
5	その他【 】	19	3.0

[Table0029]

Q30 電子帳簿保存法の改正により、紙保存していた領収書等をスキャナ保存することが容易になりましたが、新たにスキャナ保存を利用した電子保存システムの導入を検討する予定はありますか。

（例：領収書をスマホで読み取り、経費精算を電子ワークフローで完了できるようにする）

単一回答		n	%
	全体	(627)	
1	既に電子化に取り組んでいる	70	11.2
2	積極的に導入したい	153	24.4
3	内部統制上のリスク（データ改ざん等のリスク）が小さければ、導入したい	145	23.1
4	新たな導入の予定はない	187	29.8
5	その他【 】	11	1.8
6	分からない	61	9.7

[Table0030]

Q31 電子帳簿保存法の改正について、主体的に取り組んでいる部門等をすべてお選びください。

複数回答		n	%
	全体	(627)	
1	社長、代表取締役、理事長等	107	17.1
2	経営企画室	73	11.6
3	財務部	92	14.7
4	経理部	375	59.8
5	情報システム部	128	20.4
6	その他【 】	41	6.5
7	取り組んでいない	100	15.9
8	分からない	17	2.7

[Table0031]

Q32 電子帳簿保存法改正への対応について、どこに相談していますか。(いくつでも)

複数回答		n	%
	全体	(627)	
1	システム会社	169	27.0
2	顧問税理士・公認会計士	395	63.0
3	顧問弁護士	11	1.8
4	金融機関	16	2.6
5	その他【            】	26	4.1
6	相談していない	126	20.1
7	把握していない	22	3.5